第８回　南九州市議会議員定数及び報酬等調査特別委員会　会議録

令和８年 11 月４日(月)
全員協議会室

（開会　９：30）

○米満委員長　それでは改めまして、皆様、おはようございます。ただいまから第８回南九州市議会議員定数及び報酬等調査特別委員会を開催します。会次第に従って進めてまいります。会次第の１、採決方法についてを議題とします。別紙１及び別紙２について事務局からの説明をお願いいたします。

１ 採決方法について

○南部議事係長　よろしくお願いいたします。私の方から、採決方法について説明をさせていただきます。現在、別紙１がタブレットの方に表示されていると思いますので、そちらをご覧ください。

まず、確認事項としまして、１、採決日、11 月４日水曜日、本日でございます。前回決定をいたしております。２、採決手順でございます。こちらも一応前回決定をしましたが、再度改めて説明をさせていただきまして、皆様方に共通の理解をしていただきまして、採決の方に入っていきたいと思いますので､説明後にまた質疑の方よろしくお願いいたします｡(１)まず、意見陳述を全議員の皆様にしていただきます。それぞれ定数、報酬、政務活動費の３項目について、議員の皆様、個人個人の考えを述べていただくというのを、まずしていただきます。その後（２)、定数、報酬、政務活動費の方向性を 18 パターンで採決をしていきたいというふうに考えております。

別紙２の方をご覧ください。今表示されたかと思いますが、定数が増、維持、減、報酬が増、維持、減、政務活動費があり、なしというパターンでしますと、全部で 18 パターンになります。皆様が意見陳述をしていただいた後に、この 18 パターンで、１から 18 までそれぞれ採決をしていく形になります。で、１回目で、委員の過半数の９票以上を獲得した場合は、その時点で終了となりますが、過半数を取れなかった場合は、上位３パターンで採決２回目を行います。ただし、同数、そのパターンで同数が出る可能性がありますので、実際には３ではなくて４とか５とか、パターンは、候補は増える可能性はございます。そちらの方はご理解いただければと思います。で、そちらのそのパターンで、上位３パターンで採決をしていただきまして、それでも過半数に達しなかった場合には、上位２パターンで採決を最後していただくという形になります。こちらも同数が含みますので、２パターン以上になる可能性がありますが、こちらの方でも、もし過半数を超えなかった場合は、再度また２パターンで採決というので、過半数を超えるまで採決を繰り返す形になります。前回の協議の方で、各採決後に、もしご自分の思ってたパターンが候補にならなかった場合ですね。再度考え直す時間が必要だということで､各採決後に 10 分間程度休憩を持つという形で協議がなされた

ところでございます。その際に、次の候補を一応画面に表示をする予定にしておりますが、その候補でどれかにまた皆様、決を取っていただくと、手を挙げていただくという形になってるところでございます。この 18 パターンの採決が終わりましたら、定数が、増なのか維持なのか減なのかという形で、方向性が一応決まる形になります。それが決まりましたので、次に（３）の定数、報酬、政務活動費に分けて採決ということになります。

また別紙１の方に戻っていただければと思います。(３)の方になります。こちらもやはり、全て過半数以上で可決という形になります。で、定数、まず定数から順番にいきます。①、先ほどの 18 パターンでの採決で、増やす、維持、減らすの方向性が出ておりまして、その採決結果を委員長の方で、維持でしたよ、減らすになりましたということで、方向性を確認させていただきます。維持の場合はもう定数の方はそれで終了という形になります。増やす、減らすの場合は、②になりますが、じゃあ実際何人定数を増やすのか、減らすのかという形で、これはそれぞれ意見を出していただくという形になります。それについては根拠も合わせて述べていただきまして、意見陳述というか候補を出していただくという形になります。意見の出た人数を候補として、その後採決という形になります。こちらの方もやはり過半数ですので、もし候補数が多くなってしまった場合は、18 パターンと同じような形で、３パターン、２パターンと、３候補、２候補と減らしていきながら採決をしていき、その際には、やはり休憩を取りながらという形を取っていきたいというふうに思っております。次、報酬になります。流れ的には一緒なんですが、18 パターンでの採決の結果を、委員長の方で確認を皆様方にしていただきます。で、こちらも維持の場合は終了ですが、増額、減額の場合は、それぞれ金額を議員の皆様から意見を出していただければというふうに思います。そちらの方が候補という形になります。その候補でまた採決を行っていきまして、定数と同じような形で採決をしていきまして、報酬の額が決まるという形になります。最後、政務活動費の採決になります。こちらも 18 パターンでの結果を委員長の方で確認を皆様方にしていただきます。導入しない場合は、もうそちらもそれで終了という形になりますが、政務活動費を導入という方向性になってた場合は、また金額の方ですね。月額になりますが、意見を出していただければというふうに思います。やはりこちらの方も報酬も同様ですが、根拠も述べていただくという形になります。で、③の方になります。意見の出た金額を候補として、また採決を行っていくという形になっております。こちらの方で採決の方を進めていきたいと思いますけど、やはりこう採決に入る前に、どうしても疑義があったまま入ってしまうと、また混乱も生じますので、また委員長の方で質疑を取っていって、納得の上で採決の方に入っていっていただければと思います。説明の方は以上になります。

○米満委員長　ただいまの事務局から確認事項について説明がありましたが、質疑等はありませんか。

○日置委員　１点だけ確認させてください。上位３つの決選投票の時に、１位票と２位票が同数であった、もしくは２位票と３位票が同数であった、こういうことは考えられると思うんですけれども、その場合、じゃあ絞り込み、１位票と２位票が同数の場合はいいのか、２位票と３位票が同数の場合は、絞り込みができないので、この場合は２位票と３位票の間で、より望ましい方に委員長が１票を入れて減らすっていうことでいいんでしょうか。

○米満委員長　今説明にもありましたように、３パターンを選ぶわけですよね。最初、４つ

あった場合に２つになった場合に、これ一緒になって、これをもう１回採決、もう１回皆さん方に採決をしていただきます。４パターンでですね。採決していただくということになります。

○日置委員　私が想定しているのは、例えば次のようなパターンで、１位が６、２位が５、３位が５、じゃあ合計 16 になりますよね。なりますよね。この場合、２位と３位が５票ずつで同票ですよね。なおかつどの選択肢も過半数に達していないと思います。この場合において、選択肢を３つから２つに絞り込む方法はどのようにするんでしょうか。

○米満委員長　今、日置委員から例を説明していただきましたけれども、やはりこの３つで過半数に達してませんので、とにかく、この、例えば１位が６になっても、２位が５、５ってことですね。この場合もですね、もう１回採決を行うということになります。この３パターンで。最後のとこですね。ごめんなさい。私がちょっと勘違いしてました。最後の同数の場合は私の方で決めさせていただきます。

○角委員　１点だけ確認が、決定事項なのでそれについては従いますが、18 通りのパターンをやるのも分からないですが、それで独立した形の説明会も、１つ１つ独立した形で説明したという認識もあります。これを１つ１つをなぜ採決しなかったか、18 通りがなぜベターだったかというところは、その質問だけです。あとは別に従えます。以上です。

○米満委員長　今、角委員の方から、前回参加されていませんので、そういう質問が出たんだろうなと思いますが、それについてですね、委員の中でいろいろ協議していただいて、こういう結果になったところでございます。他にありませんか。

○有薗議会事務局長　こちらから申し訳ありません。前回の特別委員会の時に、政務活動費を導入した場合に、どの程度事務局の事務が増えるのかとか、議員さんの業務が増えるのかというようなご質問があったかと思います。その点で、それぞれの議員さんがもうご自分たちでご理解されてること、勉強されてるところがあるかと思います。その中で、前回意見があった後に、私と係長で、近いところは指宿市がされてますので、一応そちらにお話を伺いに行ったところです。そういう場合に、それを政務活動費、指宿市はこうしてますよ、ということを、この場でこちらから出していいものかどうか、出すことによって議員の皆さんのちょっと意見をこちらが左右してしまうというようなことを思ってしまわれると、もう良くないかなと。もう今皆さんが持ってる情報の中で採決をしていってもらっても全然構いませんし、皆さんの総意で、じゃあ勉強してきたんだったらちょっと聞かせてよということとかございましたら、皆さんの総意で決めていただければ、お話しすることは可能かなということでの意見でした。以上です。

○米満委員長　事務局長の方からありましたけども、事務局としては、指宿市の方にこの政務活動費について調査をしたということでございます。これについては、皆さん方にこれを指宿の状況というものを示した方がいいのかということを、今説明をされたと思うんですけども、皆さん方どう考えますかね。もういらないよということであれば、もうそのまま進めてまいります。

○蔵元委員 我々もですね、この政務活動費に関してはもう初めての取組みになりますので、皆さんもどこそこ情報としては知ってらっしゃるかもしれませんけれども、再度ですね、どういった形でどういうふうに出されているのかっていうのは、情報として先に聞いておいて

もいいのかなというふうに感じ、思いますが。

○米満委員長　今、蔵元委員の方から、我々も初めてのことですので、これを説明していただくという意見が出ましたけども、それでよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

では事務局の方で説明をお願いいたします。

○有薗議会事務局長　簡単にご説明させていただきたいと思います。指宿市議会の政務活動費に関する年間業務の流れということで、決してこのとおりしなければならないというわけではなくて、指宿市議会はこれに条例、規則、あと手引きというのも作って、その決まった中でこの業務をするということで進めております。まず政務活動費につきましては、１年間分、月１万円を基本として 12 万円を一括して申請、請求、交付をしているという状況です。まず初めに、この黄色の部分が皆さん議員の方々がされているという部分だと思って見ていただければと思います。政務活動費の交付申請書の提出ということで、まず４月に議員さんが出しているということで、これはもう事務的な流れとしては、３月の最初、本会議が終わった時に、皆さんにこれを４月１日に出してくださいね、ということでお願いして出しているようです。２番目が政務活動費交付決定通知の交付ということで、これは事務局から議員さんへ提出するもので、３番目が政務活動費交付請求書の提出ということで、交付決定が来たらそれに基づいて議員の皆さんが 12 万円を交付してくださいという請求書を出すものです。で、４番目が政務活動費の交付手続ということで、これは皆様から出していただいた請求書に基づきまして、皆さんの口座に振り込むという事務局の手続きです。最初４月、５月にその業務がありまして、５番目がその後は、皆さんが活動した内容を議員の皆さんが保管をしていくという状況で、領収書なり活動した根拠資料等の管理を４月から翌年の３月末分まで行っていくということになります。６番目が皆さんが実際にされた収支、活動に対しての収支報告書の作成、提出。これは翌年の４月ですね。出していただく。そして、写しを出していただきますので、原本は議員の皆さんが５年間保管をしているという状況になっているようです。そして、収支報告書のほかに会計帳簿、領収書とこれを議員の皆さんが原本を保管しておくということになっているようです。７番目が収支報告書類の精査ということで、皆様から出していただきました収支報告書につきまして、事務局の方で精査をするという。少しここが、こちらとしては難しいかなというところもあります。政務活動費に充てることができる経費として適正なものであるのかというところの確認が、少し向こうも大変だなということは言っておりました。出していただいたものが政務活動費として適切であるのか、また出してきていただいたもの、こちらが議員さんにこれは違いますよということで言えるのかというところもあったようです。でも、それは、議員の皆さんが最終的に出していただいたものは、もう認めていくしかないということ。最終的には議員の皆様の責任の上で進めていくという状況ではやっているようです。そして、閲覧とか住民監査請求が来ましたら、また議員の皆様の責任の上において、もちろん閲覧とかの事務作業はこちらがやっていただきますけれども、何かございましたら皆様にも対応していただく分も出てくるということになっているようです。そして、８番目が残金の返還ということで、最初 12 万円の請求をしていただくんですけれども、使わなかった分につきましては返還をしていただくという手続もあります。そして、全てのその業務が終わりましたら、９番目ですね。皆様の活動内容につ

いてホームページへ公開するということを事務局でやっていきます。それ、先ほど言いました10番目は、収支報告書類の管理、保管。これは指宿市の場合には翌年度から５年間ということで、事務局の方でもしますけれども、議員の皆さんでもしていただくということになります。そして、11、収支報告書の閲覧のための準備ということで、皆様から収支報告書一式いただくんですけども、その中には不開示情報といって、個人情報が載っていたりする部分もございますので、そちら黒塗りをして閲覧用の分もこちらが作って準備をしておくということになっているようです。

そして、２枚目を見ていただきまして、ここは聞き取りの内容としましては、指宿市議会では16名いらっしゃいまして、令和７年度の実績としましては、４名の方は申請をしなかった、４名の方が 12 万円をもらって全額の支出をされたということです。そして、交付実績51パーセントでありますけども、これは 12 万円全部もらった方々が、返す分もありますけど、交付した分で51パーセントだけが支出をして、残りの49パーセントは返還があったという状況になっているようです。そして、３番目、政務活動費の充て先項目ということで、調査研究費というところに36パーセントの支出をしていると。これは恐らく、研修に行ったりの旅費等が主になっているのかなというところであります。それで４番目のその他としまして、たまには議員の皆さんが領収書をなくしたんだけど、どうすればいいのかなというようなことを言ってこられる方もいらっしゃったり、収支報告書の間違いなどもあったりということはあるようです。そして、費用の按分は難しいということで、按分というのは、ガソリン代を領収書3,000円持ってきた、そのうちの1,000円が研修費だったよというようなことはなかなか証明が難しいということで、基本的にはしていない、どうしても根拠資料をしっかり作ってくれば認めるというような形での作業はしているようでした。そして、政務活動費の基本的には条例と規則を作って進めているんですけども、なかなか細かい部分につきましては、それだけでは書ききれませんので、政務活動費の手引きというものを作って詳細の決まりごとを決めているようです。それが何十、30ページぐらいですかね。30ページぐらいの手引きを作っているということで、細かい部分にしましては、視察のお土産代につきましては、あんまり高いものではなくて2,000円ぐらいまでにしましょうとか、パソコン購入費につきましても１回買ったら５年間は次のパソコン買えませんよというようなことを決めているようでした。それで基本的な考え方の意思統一としましては、必要なものに支出をして、お金があるから余っているから使うのではないよということも、また議員の皆さんで意思統一をして進めているというような状況でございました。そして、最後に政務活動費を導入すると決定した場合の今後の業務としましては、先ほど言いました条例、規則、手引きなどを作っていきますので、なかなかすぐに実施ということが難しいかと思いますので、導入時期の検討ということで、まず考えるということになるかと思います。スケジュールは、６月26日に特別委員会で示した、定数、報酬とか定数を決めるのとはまたちょっと長くなりますよというスケジュールの表があったと思いますが、その中でまたそれがどこになるのかという検討が必要かなと思うところであります。で、２番目が条例、規則の制定で、３番目が手引きの作成、これは任意にはなっているかと思いますが、必要かなというところはございます。そして、それらを作成するために、こちら事務局でなかなか作れませんので、議員の皆さんたちが研修とか視察などをして決めていくということになります。その決め方につき

ましても、この特別委員会で決めていくのか、議運で決定していくのかという、そこからもまた検討することが必要かなということを考えているところです。一応、指宿市からの調査項目については以上です。

○米満委員長　事務局長から説明がありましたが、これについてはもう質疑を設けませんので、このほかにもたくさんあるだろうと思いますので、また各自確認をしていただきたいと思います。それでは、確認事項の次にですね、確認事項の採決日についてですけども、事務局の説明のとおり 11 月４日、本日ですね。採決するということについてご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしですので、そのようにさせていただきます。

確認事項の２、採決手順について、別紙２、議員定数及び報酬等採決パターンに示してあるとおり、18 パターンの中から１パターンを選択し、その理由を述べていただくことを前回お願いしてあります。意見陳述の順番については、議席番号の１番からとすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

よろしいですか。それでは、異議なしですので、しい委員の方からお願いいたします。

○日置委員　今、欠席委員がいらっしゃるかと思いまして。仮にこの意見陳述を採決の一部というふうに考えた場合、欠席している委員が途中で来て、途中入室だったり発言っていうのは、基本的には認められないですよね。一方で、この意見陳述を採決とは別のものだっていうふうに捉えるんであれば、途中入室していただくのも、それは問題ないのかなと。そこの考え方はどうなるでしょうか。採決に必要な一連の流れとしてみなすのか、みなさないのか、委員長はどうご判断されますか。

○米満委員長　日置委員の方からありましたけども、山下委員がまだ到着してません。今のところはですね、皆さん方に今思っていることを出していただいて、そしてこの後、休憩を取ります。この後、採決に入りますという考えを持ってますので、この時間内に山下委員が来たら、また山下委員も自分の意見というものを述べて、最終的には採決はその後と。今、自分でこうだと思っていても、人の話を聞いてまた変わることもあるかと思いますので、採決は別にしますので。

○日置委員　その人の意見を聞いて意見が変わるかもしれないんだとしたら、山下委員が来るまで私たちは待たないといけないんです。そういうお考えであれば。だから、事実上、これが討論のようなものだというふうに捉えるんであれば、採決の一部だから、どうしても山下委員を待たないといけないんだけど、ただ別に自分たちが思っていることを言うだけで、採決とこれは関係ないんだよっていうんであれば、それはまた別なんでしょう。個人的な意見を言えば、これはもう事実上の討論、採決の一部だから、待たざるを得ない。また、待つか、もう来ても入れないか、どっちかしかないと思うんですけども、待つしかないんじゃないかなとは思います。最終的には委員長の判断に従います。ただ、委員長が人の話を聞いて意見が変わる可能性があるからっておっしゃるんであれば、それはもう待つしかないと思います。もしくは、もう入れないか。

○米満委員長　採決についてはですね、山下委員、全議員が揃った時点で採決に入りたいというふうに思います。今、大体 30 分過ぎました。大体 30 分ぐらいしたら山下委員が到着す

るということでございますので、皆さん方から意見を、15名ですかね、出していただく間には来てくれるのかなと思ってるんですけども、いずれにしても、今、皆様方の意見を一応出していただくということにしたいと思います。

○日置委員　もちろん委員長のおっしゃることには従います。従うんですけれども、おっしゃっていることと説明が一致していないから聞いているんです。というのは、山下委員が、今、私たちが意見陳述をする、その意見を聞いて考えが変わるかもしれないと。だから、そういう場なんだっておっしゃったとしたら、山下委員もその意見を聞いて考えが変わるかもしれないですよね。１番のしい委員の意見を聞いたら意見が変わったかもしれないのに、しい委員の意見を聞かずに、そのまま山下委員は入ってしまうわけですよ。だから、その委員長のお考えだったら、もう待つか入れないかっていうことになるとは思うんですけど、そこをちゃんと説明していただいた上で。それとも、意見を聞く、これが山下委員の問題だとしたら、ともかく山下委員に票を入れた有権者の方もいるわけなので、だからそこが、まあ、もうこれ以上は言わないです。あとは委員長の指示に従いますけど。ちょっと説明と結果が、何ていうか・・・

○今吉委員　議員、個人の理由で遅れてるのだったら、もう会議を進めておいて、あとはそれを個人的に判断すればいいことであって、待っているのをどうのこうの言わずに、話を進めた方がいいんじゃないですか。あとは個人的に判断すればいいことですが。自分の責任で来ていないんだから、そういうことです。

○米満委員長　私の説明が悪かったのかもしれませんけれども、今のところ山下委員も欠席ということで考えていけば、今から皆さん方が自分の意見を出していただくわけですけども、その後、山下委員が来ようと来まいと採決に入るということにしたいと思います。よろしいですか。これ、なぜこうしたかっていうと、採決の前に10分間休憩がありましたので、１回そういう形を取らせていただいているところです。それでは、しい委員の方からよろしくお願いします。

○菊永委員　今、それぞれ委員さんの方からも説明があったように、全員の話を聞くということであれば、ここでちょっと休憩をして、その人が来るまで待つ方が、何もわだかまりもなくというふうに思いますけれども、１点だけ事務局の方にもお伺いします。山下委員については、ちゃんと今日は遅刻します、あるいは欠席というような連絡等が入っていたのかどうか、その辺についてお伺いします。

○有薗議会事務局長　事務局の方としては聞いていない、確認できる中では聞いていないというところです。以上です。

○菊永委員　全員の意見を聞くというような委員長の話で、それぞれ議席番号の順番にですね、というようなことでありました。それであれば、皆の意見を一緒に揃って聞くというのが本当の筋道かなとは思いますけれども、事務局の方にも遅刻とか、そういう連絡もないということであれば、そのまま続行してこの会を続けていった方がいいのか、それとも皆集まってまた再開して協議を進めていくのか、それについては皆さんどのように考えているのか。それについてはどうですか、委員長。

○米満委員長　今、菊永委員の方からもありましたけれども、山下委員は現在欠席という形を取れば、この15名の意見を聞いて、そして採決に入るということでいいんじゃないかなと

いうふうに私は思ってますけども、皆さん方の意見を出してください。
○村方委員　意見を聞きたいという気持ちは個人的には思っているんですけれども、１時間後に来るという確証がないので、今揃っているメンバーで進めていた方がいいんじゃないかなと考えております。以上です。
○取違委員　連絡は取れているんですよね。１時間後に来るということなので、やはり休憩を入れてでもちょっと待って、全員の意見を聞いた方がいいんじゃないかと思います。
○日置委員 山下委員を待つか待たないかって話になっていますが、私が最初に言ったのは、この意見陳述を採決の一部だとみなすんであれば、後から来たとしても山下委員は採決に参加できないんじゃないですかっていう話なんですよ。一体だったらですよ。これが別個として考えるんだったら、遅れてきても採決に参加できる。だから、もう意見陳述を始めた時点で、山下委員が間に合うか間に合わないか、一体として考えるんだったら参加できないんですよ。私たちも本会議で考えてみてください。討論、採決の途中に来た議員が賛成反対を述べられないですよね。だから、それを一体として捉えるんだったら、遅れて来ようが何だろうがもう参加できないし、別個として考えるんだったらそれは別だし。だから、そこを、いや、もうそれは事務局じゃなくて最後、これ委員長以外判断できないんですよ。
○米満委員長　今日置委員が言いましたようにですね。ここで意見陳述するということは、山下委員がもう遅れてますので、この採決には参加できないということになるんじゃないかなと私は思います。そういうことで、先ほど菊永委員の方からもあったように、山下委員が１時間後には来るというんであれば、休憩を取って待つということもあります。皆さん方の意見をもう１回出していただきたいんですけども。
○菊永委員　いろいろと採決方法もあるでしょうけれども、意見を述べて、それを参考にしてそれぞれ採決ということになろうかと思いますけれども、委員の皆さんのそれぞれの意見を陳述するというのであれば、ここで暫時休憩をし、再開というような形でいっても、別に何ら問題はないんじゃないかというふうに思いますけれども、それについて委員長にご意見を求めます。
○米満委員長　それでは、２パターン出されているわけですけども、このまま続けるか、それとも山下委員の到着を待って意見陳述を進めていくかという２つになっていると思うんですけども。
○しい委員　今、皆さんが表示されている（２）の①、18 パターンで採決するは、私から始まって意見を言いながら、私は何々パターンですっていうのが採決になっていくという理解でいいのかというところをお聞きしているかなと思います。そこが、意見を言っていくのがもう１票１票というところで、正の字でカウントしていくというのが①で、②の上位３パターンで採決するは、そこで意見陳述の中で多かったものに対して手を挙げるという票の入れ方でいいのかという、そこの確認になるのではないかなと思います。
○米満委員長　皆さん方に山下委員の到着を待ってですね、休憩をして待つということに賛成の方、手を挙げてください。
（賛成者挙手）
　はい。11 名です。山下委員がこちらに到着するまで暫時休憩したいと思います。よろしくお願いいたします。

○米満委員長　再開します。

山下委員に申し上げます。今日は非常に、大事な決め事をすべき日です。やはり議会を優先してですね、遅れることのないように、どういう理由で遅れたのか、皆さん方に説明をお願いいたします。

○山下委員　皆さん、おはようございます。すみません。本当に、議員が出席しなければならない会というのは、全てが大切なものなんですけれども、特に今日のこの会は大変重要な会議であるということは重々承知はしておりましたが、今日の開催というのを私が失念しておりまして、別な鹿児島市内の会の方に向かう途中に電話を事務局の方からいただいて本当に恥ずかしい限りですが、その時に初めて気が付いてですね。そして、Uターンして今の時間になった次第でございます。もう本当に申し訳ございません。多分、私のせいでこの会を今ストップされてたんじゃないかなと思いますけれども、これまでの経緯をちょっと説明していただいた後、私の方で発言することがあるのであれば、発言をさせていただきたいと思います。誠に申し訳ございませんでした。

２ 南九州市議会議員定数及び報酬等について

○米満委員長　この件についてはですね、皆さん方、あり得ることですけども、日程については十分確認をお願いしたいと思います。確認事項の２、（１）意見陳述についてですね。別紙２、議員定数及び報酬等採決パターンに示してあるとおり、18 パターンの中から１パターンを選択し、その理由を述べていただくことを前回お願いしております。意見陳述の順番については、議席番号の１番からとすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしですので、しい委員の方からよろしくお願いいたします。

○しい委員　私はパターンの 15 番に１票投じます。定数は減、そして報酬は維持、政務活動費はありという意見になります。具体的な意見といたしましては、定数は 16 がふさわしいのではないかと思います。旧町の代表ではなく、南九州市全体の代表であるという認識で、市議会議員としての活動が必要でございますので、旧町で何名という考え方ではなく、市全体で 16 名が妥当ではないかと感じております。

報酬に関しましては現状維持ということで意見いたします。といいますのが、市議会議員の歳費は所得税や国保税など引かれるものが大変多く、生活給として額が上がった場合、また引かれてしまう税も大きくなってしまうというので、報酬は維持ですが、その後の政務活動費は導入という形で提案をいたします。

具体的には４万円はどうかと思いまして、根拠となるのは、定数２名減にした場合、年間の総支給が 443 万円なんですが、掛ける２の 887 万円が議会の費用として浮くことになります。それを 16 名で割った場合、年間 55 万 4,000 円ほどになります。55 万 4,000 円を 12、１人当たり 55 万 4,000 円という費用がプラスで上乗せになった場合、１か月当たりの 12 で割りますと４万 6,000 円ほどになりますので、少し余剰が出る形で４万円の政務活動費で、しっかりと報告ができる、そして研修として、調査費用として捻出できるものができる。また、調査として本やいろんな資料をですね、集めるものにも使っていく費用が足りていないと感

じておりますので、政務活動費の導入を意見いたします。以上で、私は15番に１票投じます。以上です。

○角委員　私は８番、今現時点で８番と考えております。理由は、市民と語る会もあったんですが、要するにここの南九州市の広い範囲をですね、幅広く見るためにもですね、減らす案もあるけども、なるだけ皆さんの意見を聞いていただきたいという意見もありまして、実際、地区公民館20ありまして、私はそういった意味では増やす意見もあったんですが、現状の18でいった方がまだいいんじゃないかと思ってます。

報酬については、上げてほしいというのはですね、やはり皆さん、議員の報酬だけでは生活給はちょっと厳しいかなと。特にですね、若者が、例えば学生、生徒をですね、高校とか入れるとなると、とてもじゃないけど、私もそうだったんですが、出れと言われても、でも出ませんと、とてもじゃないけど生活はできないということで、退職した矢先ですね、矢が当たったんですが、逆に言うと兼業をしながらですね、実際、議員専属でやるっちゅうのは非常にきついかなと。もちろん、収入があればできないこともないんですが、ある意味では議員に専念してですね、やっぱり市民の声を聞いていただく意味でも上げてほしいと。ただ、金額については財政も伴いますし、特別調査委員会もありますんで、そちらに委ねるんですが、後ほど皆さんの意見もあるかもしれませんが、金額についてはまた別途決めればいいかなと思います。

政務活動費についてはですね、今回、執行部からのも終わったんですが、今回決めることはもう正直言って難しいですね。今後、継続として上げていくというんであれば、時期的なものもありますから、今回の中では挙げたとしても、結局今から話をしてですね、12月の議会でいっぺんにはいかないということで、市民の方もですね、説明会を一緒にした割には、なんでそれだけずれるのかと、また質問とかも出る可能性もあるんで、現時点では別で外して検討ということで、今回はなしということで説明します。以上です。

○村方委員　私の考えを申し上げます。私は定数維持、報酬増、政務活動費ありで提案いたします。７番です。失礼しました。考えについて述べていきますと、定数については、できるだけこの議会には多様な経験や価値観を持った方々が存在しているということが必要であると思っており、同じ議案でも異なる考えを持って、その考えが出尽くした先で議決するっていうことが議会の役割であって、期待されるものだと思っております。南九州市自体はですね、来年で20年ですね、若い町ではありますけれども、街もあって、学校もあって、山もあって、森もあって、海もあって、そして、他の町が簡単にこれできないんですけれども、やっぱり観光地であって、多くの方が訪れる町ですので、そういった場所で多種多様のですね、人材が議会にいて、これまで議員定数を減らし続けてきたところを、その時その時で適正な数なんですけれども、一旦立ち止まって、次の議会にバトンを渡していきたいなと、私は考えておりまして、皆さんにそういった賛同を求めたいなと思っております。

報酬については、３年務めた私が感じたことなんですけれども、これ個人それぞれの資質だと思うんですが、私にとって議員活動っていうのは、いわゆる一般企業の営業マンの活動に似て、近いものを感じているなと思ってまして、一般企業だと、その営業に求められる仕事に対して、車両、燃料、通信、いろんな会合出席とか通信システムもですね、それに、そして活動に見合った服、あと会議参加費、いろんな会ごとの年会費、社会奉仕、還元するお

金とか、いろいろですね、相場以上に多くかかってまして、それを企業が負担しているっていうような形です。一般的なホワイトカラーの企業だったら全部揃っているようなものっていうのが、今、全く同じことをする必要はないと思うんですが、やはり性質としては近い活動をしていると考えてますので、私はそういったところですね、今の報酬では十分では賄えないんじゃないかと思います。実際、手取り約22万円だと思っておりますが、感覚的にいけば私は15万円から17万円ぐらいの感覚であると思っております。その４年間の任期の中で、突然なった人がですね、その体制を整えるというにも時間を要するし、議員それぞれが卓越して、本当にその議員活動に注力できるっていうところまで、一刻も早くですね、報酬を増額することだけとは言わないんですけど、税金を投入している以上は、その費用対効果について良い影響を与えられるような、今回の採決結果を目指して、私は増額を考えております。

あと政務活動費については、導入をしていただきたいと思っております。今現在ですね、個人負担が多い中で、どこまでが議員として必要な政務活動で、どこからが個人負担なのかっていうのが、ちょっと曖昧なところが非常に多くあって、この際やっぱりこの政務活動っていうのは、しっかり日本国で法律でも認められている費用、活動費にはなりますので、そこをですね、しっかり線引きすることで、南九州市議会がもしかしたら曖昧になっている部分があるかもしれないので、これを導入することで、ちょっとした弱みを克服できる一つの手段になるんじゃないかと思います。もちろん、使える経費、使えない経費っていうのは明確にした上で、領収書とか使ったことは当然公開する。先ほどの指宿市議会の取組みも聞かせていただきました。より効果的な調査研究につなげるとともに、この任期中にですね、仕組みを整えて次の議会がですね、もっとこうよく調査して、学んで、政策を考えていける議会になってほしいというメッセージにしたいなと今回は思っておりますので、再度言いますけれども、７番の維持、増、ありで私は提案いたします。

○西山委員　私は９番を支持します。定数においてはですね、維持ですかね。人口減少とか財政の負担のみを判断基準で考えるとですね、定数の削減っていうことは考えられるかなとは思うんですけれども、そこだけが今回定数の判断基準ではないのかなと思っております。またですね、市民の意見を反映する機能であったり、地域課題の把握ですね、そして常任委員会の審査能力とか、また効率の維持とかを考えますと、あと、行政に対する監視機能とか政策提言、そういったところを考えるとですね、議会が果たすべき役割っていうところで総合的に考える必要があると思っております。今回、その削減するっていうことだけを適当とするのではなくって、市民にとってどのような議会が必要なのかっていう視点とかも、いろいろ総合的に考えた中で、私は今、現段階においてはですね、現状維持がいいのかなっていうことで、現状維持を支持します。

議員報酬ですね。そこも維持なんですけれども、本来、定数と報酬については別々に考えなきゃいけないというふうには思っていたところなんですが、やっぱりですね、今回、私の方は議員定数の方を現状維持を支持しておりますので、市民の理解というところを考えた時に、現状維持のままで議員報酬を引き上げるということが、なかなか理解を得られないのかなというところを思っておりまして、そこを切り離して今回考えるということができなかったので、議員報酬においては現状維持ということを支持しております。

最後ですね、政務活動費はありと、導入ってことなんですけれども、もちろんですね、使

途基準っていうのを明確にしなきゃいけないっていうところ、適正な運用とか透明性っていうのは、そういったものを確保するのに、先ほど指宿市の例というのを聞かせていただいたんですけれども、ハードルがかなり高いなとは思ったんですが、議員がですね、自ら専門知識とか先進事例を調査研究を行うことや、議員個人の資質の向上だけでなくですね、議会全体の政策立案や提言能力の向上につながっていくのかなっていうふうには考えております。またですね、市民の声にですね、私たちが調査研究に基づいた具体的な提言を行うためにもですね、この制度を設けることに意義があると考えておりますし、必要であるとも考えております。よって、政務活動費っていうのは導入した方がいいのではないかと思っております。以上になります。

○上赤委員　私は 14 番目の定数は減、それと報酬は増、政務活動費はなし。最初からその考え方でいるんですけど、その考え方は今も変わってないところです。その理由なんですけど、まず定数、これ私、２減の 16 と思っているんですけど、まず今の人口減少のこの状況ですよね。やはり人口が減って、面積が広いのにみたいな意見もあるんでしょうけど、やはりこの人口減少の今の状況、それと近隣のこの定数の状況を見た時、指宿市とか南さつま市とか、人口的にも似たような状況の中で、議員の定数はどちらも 16 という状況もありますので、その辺を鑑みた時に、定数は２減でいいんじゃないかなという思いがあります。

それで、２番目の報酬は、増と考えているんですけど、当然ですけど、ここを理解をもらうためには、財源という話も市民に対してしないといけないということを思います。そうした時に、やはり財源を確保するために、今の中で財源確保という時には、やはり定数を減らした分をこの財源に充てた形にして、ぜひ上げさせてほしいという思いもあって、報酬増の財源確保のためにも、その定数減が財源確保にはちょっとおかしいかもしれないんですけど、そんな思いもあります。

それと政務活動費については、なしというような思いなんですけれども、この政務活動費、報酬を増という考えの中に政務活動費を含むという思いがあって、政務活動費はなしというような思いであるんですけれども、私、この時にこの政務活動費を入れれば事務局の事務量がかなり増えてしまうんじゃないのという質問をしたところで、それに対して指宿市の事例を参考に、いろいろと今説明を受けました。その中でもやはり、ちょっと今の職員定数の中では、やっぱり厳しい状況になってくるんじゃないかなという思い等も、さらに今日感じましたので、政務活動費はなしとして、この活動費用は報酬の中に含むという総合的な考えの中で、今言いましたけど、定数については２減の 16 で、報酬増を考えて、政務活動費はなしというような自分の考えでいるところでございます。以上でございます。

○取違委員　私は９番の方を選択しております。定数については現状維持ということで、人口減少とあって、市民と語る会なんかでもいろんな意見、増もあれば減もあるわけなんですが、トータル的に見た場合に、やはりもう定数、この南九州市の広範囲のことを考えると、現状の 18 名で精一杯のところではないかなというふうに考えて、現状維持にしています。

報酬につきましては、これも現状維持ということで、若い世代とか議員の方のことを考えると、非常に、先ほど言いましたけど、実質 17 万ぐらいの感じかなというのも分かります。ただ、市民のことを考えると、今のこの物価高を考えた場合に、議員だけいつもそういう、上がっていいよねとか、増やせていいよねとか、自分たちで決められるのでいいよねという

ようなところもあるので、これは私は報酬については現状維持がベストなのかなというふうに考えています。

政務活動費、これについてはあってもいいのかなと。議員報酬が現状維持の代わりに、政務活動費はある方が皆さん活動しやすいかなと思いますので、これはありということで、９番のパターンを選ばせていただきました。

○日置委員　私は９番の定数は維持、報酬は維持、政務活動費はありです。報酬と政務活動費につきましては、２回目の特別委員会で皆さんの前で述べたのと全く意見は変わらないので、理由は割愛します。

定数に関しましては、意見が変わりました。私は最初に皆さんの前で意見を述べる時は、定数２減の 16 と言っておりましたが、審査を踏まえまして、意見を維持に変えました。理由を述べますと、まず人口で、本市は 2007 年の合併なんですけれども、この人口を見る時には、基本的に私たちは直近の国勢調査を参考にしてきたと思いますが、2005 年時点での国勢調査では、約本市の人口は４万 2,000 人でした。議員は 24 名です。2025 年の国勢調査だと約３万人で、議員は 18 人だと。人口は割合にして 71 パーセントになってます。単純に人口比率で合わせて議員定数を考えると、24 人だったものの 0.71 倍なので、17.04、単純に人口比で見れば 17 人ですので、定数は私は偶数じゃないといけないと思いますから、この観点で見れば 18 か 16 ということになって、私が最初の特別委員会で申し上げたのは、18 か 16 で迷うのであれば、それはもう定数削減なんじゃないかということで、16 と申し上げました。しかし、議員定数を今回までは少なくとも 18 で維持した方がいいと考えたのは、市民と語る会が理由です。市民と語る会全体を通して感じたのが、議員定数の増減もさることながら、議員が本当に仕事してるのっていう意見が本当に多かったと思ってます。仕事を一生懸命してるのか、成果を出してるのかっていう期待の声が半分、疑念の声も半分あったと思ってます。つまり、今の 18 人の議会が、私たちとして少なくともその機能を発揮していると思えば、それは 18 でもいいということなんでしょうが、私は今の議会はそれなりの機能を発揮していると思ってます。少なくとも全国の多くの地方議会よりもです。現状の今の市議会は、多くの議員が一般質問に立って、県外の所管事務調査に行けば当然ながら報告書を提出しています。ニュースだったりを見てたら感覚が麻痺しそうになりますが、報告書を出すのは当たり前ですよね。その当たり前はまずやっていて、報告書を出しっぱなしにしないで、必ず議員間で意見をまとめて市長に対して提言をして、実際に施策に反映させるということを、これまでやってきています。また、地方議会はその行政へのカーボンコピーだっていう批判が長年あります。つまり、議会で特に発言もしないで、市長案には必ず賛成して、積極的に発言もしないで賛成しかしないんだったら、カーボンコピーなんじゃないかと、そういう批判が長年地方議会にはあります。鹿児島市議会が一昨年議案を否決したことがニュースになりましたが、鹿児島市議会が議案を否決したのは、実に 49 年ぶりだったそうです。しかし、本市議会においては執行部に必要に応じて修正案を出したり、否決したり、対案を出して政策立案している全国的にも数少ない地方議会だと思ってます。議会として結果を出しているか、それを判断するのは市民の皆様ですが、少なくともカーボンコピーのような市議会ではないということは、間違いなく言えるんだと思っています。そうやって市長案に相対して多様な角度で審査するためには、多様な人材が必要になります。また、より詳細な議案審査をするため

には、今の３委員会構成を維持することが望ましいと思っています。その意味において、審査の都合や多様な人材確保を言えば 18 が望ましいのかなと、市民と語る会を通じて思いました。また、市民と語る会で、とある会場にて、ある女性から意見をいただきました。女性の議員が少ないけれども、定数を減らすと立候補しづらくなるのではという意見でした。確かにその場を見回しますと、参加している議員は全員男性で、また来場されていた市民の皆様は、その方を除いて全て男性でした。他の会場も程度の差こそあれ、基本的には男性の方がすごく多いような会場だったというふうに聞いています。これは参加しなかった女性の問題だとは全く思ってません。長年の社会的構造の結果だと思ってます。議会はその歴史をたどれば明らかなように、本質的には立場の弱い人や公正に扱われなかった側の人の機関であって、反権力のための権力機関だと思ってます。定数が多いから多様性が確保されるとは限りませんが、定数が多いほど多様性が確保されやすいというのは数学的な事実です。ですので、意見を変えました。迷ったんだったら減らした方がいいんじゃないかと考えましたが、いろんな方との意見を通して、今の議会の状況を見て、今回までは 18 でいいんじゃないかと考えを改めました。以上です。

○大倉野委員　パターンで言いますと、13 番です。これまでですね、市民と語る会も開催してきましたけれども、非常に多種多様な意見があったと考えております。また、かねてからですね、自分が活動する中で、市民の方々にもいろいろ意見を求めたりとか、お話をする機会は多々あったというふうに思っておりますので、そういう中で判断をしたところでございますが、当初この特別委員会で意見を述べさせていただいた時と変わっておりません。そういう中でですね、本市議会の未来と市民の負託に応えるために、議員定数２名削減、それから議員報酬、具体的に数字を申し上げます。10 パーセント引き上げ、それから月額１万円の政務活動費の新規導入を一体とした改革案を主張いたします。

定数については、人口減少や行政改革が迫られる中、議会自らがやはり身を切る改革をすることで、市民への改革の本気度を示すということになるかと思います。

報酬については、２名削減による減額分を報酬 10 パーセント増額ということですが、これは市民説明会の時にも数字として出した、年間１議員、期末を含む 443 万円、これを基にして、単純計算ではありますけれども、２名分が減額となればですね、報酬 10 パーセント増額、プラス、政務活動費までですね、財源を充てられるのではないかというふうに考えております。議員１人当たりがカバーする市民の数は当然増えます。その報酬の 10 パーセント引き上げは、増大する責任と活動量に対する正当な対価と考えております。

政務活動費については、月額１万円という極めて緊縮な活動費の中で、透明性を持って個々の議員が先進地視察や様々な研修等を通じて調査研究能力を高めることで、定数が削減されても、議会のチェック機能は強化されると考えております。

数を減らし、個を高め、透明性のある利用で市民へ理解をいただくことが、本市議会が目指すべき責任ある姿と考えております。

○川畑委員　私は定数は維持、番号で言えません。まだ。定数は維持、報酬と政務活動費はひっついていると考えていますので、報酬を維持した場合、政務活動費あり、報酬を増やした場合、政務活動費なしという形で考えているんですけれども、ですから８番か９番かということになるんですが、まず定数の方からですけれども、定数については、やはり人口が減

少したから定数を減少しなきゃならないということは、理由付けにならないというふうに考えています。それから、市民と語る会の中で、議員が仕事をしているかというのが出ましたから、私は非常に、何て言うかな、初心に返されたというか、何かこういう形で非常に、そういう会社では結果が出ない限り、会社の人数を増やすとか減らすとか、これだけ必要なんだ、これだけ仕事をするためにはこれだけ必要なんだということで、会社ではそういう考え方からいくと、我々の議員としてはもっともっと活動をすることが大事、１人１人が活動することが大事なのかなと。だから、人口が減少したから議員の仕事をということ、定数を減らすということは考えられない。まあ、将来的には減らさなければならないだろうと、近隣と考えた時に減らさなきゃならないと思うんですけれども、今回、すぐ３万を切ったからすぐ減らすということではならないんじゃないかな。議員の我々の仕事の結果、それから今の、私は常任委員会６名ずつの常任委員会、非常にいい状況ではないのかなというふうに考えています。それから定数の場合、女性や若者の議員のなり手を確保するという点からも、やはり今の現状維持ということが非常に大事というふうに。そして、その中でさらに我々が仕事がしやすいような議会改革を考えていかなきゃ、改革をするから議員を減らすということではないというふうに考えています。

あと報酬については、維持にして政務活動費をありにというような考え方でいきたいというふうに思います。９番です。

○鮫島委員　それでは、一応私は８番でいきたいと思っております。定数は維持でございますが、これはやはりいろいろと面積が広いということで、南九州市では 357 平方キロメートルございます。それで鹿児島県内の 43 市町村の中でも広い方で、県の面積の４パーセントを占めているという感じでございまして、やはり面積が広いことから、定数は維持の方がいいんじゃないかと。今のところ、地区で言うと同じぐらいの人数で、こうして議員さんがいらっしゃるということでございますので、やはり維持の 18 名がちょうどいいんじゃないかというふうに考えております。

それから報酬でございますけども、やはり増ということになりますが、これにつきましては物価高騰ですね。いろいろとこの議員の報酬で生活している人たちについては、やはり無理じゃないかなというふうに思いまして、やはりここは物価高騰の幅ぐらいは上げてほしいなということで、導入しました。

それから政務活動費はですね、前回はありの方がいいんじゃないかと思っておりましたけれども、いろいろと話を聞くと、すごい使い勝手が悪いなと。それで自分たちの事務処理も大変になってくるんじゃないかということで、やはりこの政務活動費というのは報酬を上げてもらえばその中で賄えるんじゃないかということで、前回から一変しまして、必要なしにしました。以上でございます。

○内園委員　私も８番で考えております。まず定数についての理由は維持でありまして、この人口減少があるのでという、この定数との関連性は考えにくいというふうに考えております。それとまた、この定数を減らすことによって、若者や女性が当選しにくくなるような状況があるのではないかと私は女性として思います。市民の代表という意味では、いろんな立場の人がいることが大切と考えるので、維持にします。

報酬については増やすという立場でおります。今までは維持という立場だったんですけど

も、若者が立候補したいけど、この報酬では子育てしにくいというような意見がありました。それから個人的に聞いた時に、議員の報酬がこんなに少ないとは思わなかったというようなことを聞きまして、増やすに変えました。

政務活動費はなしでいきたいと思います。報酬を上げるので、これで頑張っていただきたいというふうに考えます。以上です。

○蔵元委員　私は13番でお願いいたします。前から言ってますとおり、市の全体の予算の中での議会費ということで考えますと、やっぱり今の予算が減少していくのはもう免れないのかなというふうに思っております。そういった中で、では議会だけそのままでいいのかっていうのを考えると、世の中のいろいろな風潮を見ますと、やはり議員定数の減というのは、免れないことだというふうに考えております。16名というふうにさせていただきます。考えはですね。

それから報酬に関しましては、まずこの16というのが前提であります。報酬に関しては、その中で浮く、減らした分で浮く歳費ですね。その報酬の方に持っていく形で、バランスを取るということでやればいいのかなというふうに考えております。市民の説明会の時にも出ましたけれども、いろいろと範囲が広い、うちは広いからとか、いろいろ出ました。18の維持も言いましたけれども、どうしても、この考えに固執してしまうと、なかなか今後やっぱりずっとそれを続けないといけないのかなというふうな思いもありました。そういうことで、議員の減と報酬というのはバランスを取った方がいいということですね。

それから政務活動費に関しては、やはりこれは先ほど説明もありましたけれども、必要がある方とない方、考え方はいろいろあると思います。ですから、これは自分の責任において、やはりそれは必要経費として考えるべきことで、報酬とはまた別な考えだと思っております。やっぱり必要な方はちゃんと使用目的を明確にして、それを報告することによって、ちゃんとこれは認められる、議会の議員としての権利だというふうに考えます。13番ということでお願いします。

○山下委員　私は最初からでしたけれども、15番、減、維持、あり、この方法がいいのではないかというふうに思っております。

まず定数についての減ですけれども、単純に人口が減少するから議員も減らしましょうと、そういう思いで言っているのではありません。16人でも、私は２名減の16を提案するんですが、16名でも議会の機能としてはやっていけるのではないか。審査であってもですね、やっていけるのではないかというふうに思っています。人数が多ければいいということでもまたないと。それと、近隣市が減らしたからというわけでもないんですけれども、やはり近隣とのことを考えれば、市民感情からしてもですね、減というのは私は妥当ではないかなと思っています。

それから報酬については維持ですね。市民と語る会の中でもいろいろ出ましたけれども、報酬が低いから若い人が出づらいとか、そういう意見はあまりありませんでした。志があれば、若い人でも、それからある程度年の進んだ方でも、報酬は知った上で議員になりたいという思いを持っておられるわけなので、必ずしもその報酬を上げるという理由については、市民への説明というのは非常に難しいと思うんですね。市民の皆さんは、議員の働きが自分たちがどう評価できるものでもないし、自分たちが頑張ってるんだと思えば上げればいいし

というような意見、ちょっと乱暴な意見も聞かれはしましたけれども、私は今の段階では２名減した分を報酬増に少しいってもいいんじゃないかというような話もありましたけれども、私はそうは思っておりません。報酬は維持、そして政務活動費はありの考えでございます。

報酬を上げれば、その分頑張ってもらえばいいんじゃないかという意見もありますけれども、あくまでも政務活動費というのは、行政への提言であったり、それから自分のスキルを高めるための研修であったり、そういったものは議員の議員活動として正当に評価されるべきものだと思うんですね。

ただ、これは額がですね、非常に難しいんですけれども、例えば月に１万として年間 12 万ですけれども、毎月１万使いなさいということではなく、年間 12 万というふうに考えると、１回の研修、もしくはどこか視察に行ったりとか、講習会に参加したりとか、そういったもので１回につき５万、６万使う可能性だってあると思うんですね。なので、平均すると月に１万なんでしょうけれど、年間 12 万ということで、その中で活動をやっていく。もちろん不足の分は自分で出せばいいわけですので、そうすることで、さらに自分のスキルアップにもなって、政策提言なりがしっかりできるようになるんじゃないかと。これを報酬を上げて報酬で賄いましょうと言っても、なかなか線引きが難しいところですね。この政務活動費というのは、当然これだけ使いましたっていうことの報告をするわけですので、その報告をした時点で、これは政務活動費には認められないんじゃないかというようなことではねられる場合もあるわけですから、そこはしっかり責任を持って政務活動費は使っていけば、私は問題はないんじゃないかなと思っています。額としては月に１万と、平均すると年額 12 万から 15 万という額に私は感じております。以上でございます。

○菊永委員　順番が回ってきました。この特別委員会なんですけれど、それぞれ皆さん話があります。この定数等についてはですね、我々、合併当初からありました 24 名っていう形で、選挙があるたびに２名ずつ減っているようなことで、今現在 18 名っていうようなことでありますけれども、それぞれ皆さんご意見がある。減になったから報酬を増やせっていうような話等も出てくるかと思いますけれども、私はですね、この８番っていうことで意見を述べさせていただきたいというふうに思っております。合併当初のこともいろいろと話をしました。現在 18 名で活動しているわけですけれど、これについてはもう 18 名っていうのは、先ほども出ていたように委員会のどうのこうのっていうようなこともありますけれども、私がなぜこの 18 名をっていうことでありますけれども、地域の声っていうのが行政に届きにくくなるんじゃないかっていうような私は考えを持っています。地域の声が届きにくくなれば何が起こるか、行政力も低下してくるっていうような考えを持っているところでもあります。我々議員として、私も合併当初からずっとやってるんですけれども、地域の声を聞く、それが議員活動っていうのも一つの活動のうちであります。今のままで 18 名で、これからもやっていければというふうに思っております。それぞれ人口が減少してるからとかありますけれども、人口が減少しているから議員を下げろっていうような、議員定数を下げろっていうような問題ではないというふうに思っております。先ほどから出ていますように、地域の面積等も広いです。地区公民館等の運営等についても 20 か所があります。そしたら各校区１名ずつぐらいは議員っていうものが配置されて当然ではないのかっていうようなふうに思っております。面積的にも、この南九州市は先ほど鮫島委員の方もありましたけれども、やっぱり県内で面

積でいったら、もう本当に県内の上位の部類に入っているっていうようなことであります。そういうことでですね、定数等については現状の維持。

それから報酬等についてはですね、この件については、私が今までの議員の活動の中で、定数を減らしたから報酬を出せっていうような問題じゃないんだよっていうことが、前の議会の中でそういうのがありました。確かにそれはそうだね。だけれども、それだけ議員の活動が広くなってくれば、それだけの報酬等についてもアップしてもらってもいいんじゃないかっていうような、私は必要があるんじゃないかっていうことであります。私の報酬等を見れば、税とかいろんなことも先ほど出ていたように、４、５万の報酬から引かれれば、もう本当、議員の活動として本当にやっていけるのかどうかっていうのが目に見えております。28 万っていう中で５万ぐらい所得税等引かれたら 23 万ですよ。そういうことであれば、やっぱりこの現状のままでいって、２万なり３万なり月の報酬を上げてもらえればいいんじゃないか、議員活動もしやすくなってくるんじゃないかっていうふうに思っております。

政務活動費等の件もいろいろと今、それぞれ話がありますけれども、私はこの政務活動費等についてはですね、指宿市の方も先ほど説明していただきましたけれども、全然使わない人が４名、使っている人が４名っていうような形で、あとの人たちも全然もう使ってないというようなことでありますけれども、この政務活動費等の使い方について、いろいろとくくりの方があって難しく、しっかりと報告すればいいんでしょうけれども、やっぱりこれを政務活動費なしにして報酬を上げて考えていけば、すごく議員の活動っていうのはいいんじゃないかなっていうふうに思っております。この議員の報酬を上げるっていうことは、私たちは活動の対価っていうことでありますし、議員のその対価っていうことを考えればですね、現状よりいくらか上げてもらって、その中で政務活動費の費用も賄うというような形でですね、いければいいのかなということで、私は８番っていうことで表明をさせていただきます。

○吉永委員　私は 13 番であります。これまでもそれぞれ委員の個人の見解で、お話も聞いていた中ですが、僕も最初から定数減、報酬増、政務活動費あり、これはもう人数等においてはいろいろ考える中で、あとで出てくると思いますが、当初から僕は 14 名でしたが、これまでの市民と語る会や、それぞれの委員の考えの中で、落ち着くところ 16 かなということにはなりますが、一応減という形にさせていただきたいと思います。

報酬等については、金額についていろいろ考えるんですが、私はもう県議会や他の市を見た時に、50 万は思ってるんですが、やはり市民感情や、それを積算する根拠はと言われるところで、なかなか難しいところであります。ただ、近隣市を見る限り、やはり 30 万を上回っている中で、これまでの議員の意見でもありましたが、じゃあ市民が、前回はアンケート、今回は語る会の中で、議員に見合った報酬で、じゃあ誰が決めると。自分たちの中で、じゃあいくらがどうなのかっていう積算っていうのは、やはり自分たちである程度出した中で、報酬審議会で最終的に審議されるので、そこの部分っていうのはある程度決まってくるのかなと思いますが、先ほどの部分で、もしくは僕は 35 万程度になった場合に、国保であり国民年金を引かれた中で、やはりそれが生活の部分と対価を見た時に、議員一本で仕事ができる環境をいつ作るのっていうことを僕は思いますね。地域の範囲も考える中で、じゃあ人数が少ないから地域の声は上がらないんじゃなくて、やはり議員専門職で、市民の方たちはこれまでも専門職のそういうスキルが上がった議員がやっぱりそうやってほしいという思いは、

ずっと変わらない方が僕は結構多いと思いますので、そこを含めた調査であるべきかと思います。

政務活動費もいろいろ考えた中で、議員報酬が上がれば政務活動費なしなのかなって思って、14 番とすごく悩んでるんですが、報酬とは別にやはり議員活動の中で、ルールを持って透明性を考えれば、やはり政務活動費として、先ほどの方にありました服装もですが、いろんな会費、スキルアップを考えれば、研修を考えた時に金額はそれぞれあるかと思いますが、政務活動費は必要ではないかと。私も４期させていただいた中で、当初、新人議員になりたての頃、近隣市の指宿市、日置市議会、政務活動費がついてる。自分たちと同じ年代、もしくは先輩議員もいらっしゃいましたけど、何で導入しないのというのがまず一つでした。やはり自分たちがその所管事務調査以外で、いろんな調査をして、根拠に一般質問の資料として、自分たちの目で見るべきであれば、そこは政務活動費として透明性を考えればホームページにも上げられますし、領収書も、先ほどありました、事務の手続も煩雑になるようでありますが、透明性の部分っていうのは出てくるので、なぜそこを逆に言えないのかっていうのがずっとありましたので、私はそういう政務活動費も必要であると考えております。金額においては、月２万なのか、年額いくらなのかっていう部分は、先ほどありましたルールもありますし、今後の調査を含めて、政務活動費がつけられるような状況に持っていきたいというのが今の考えです。以上です。

○今吉委員 私はですね、１回目の聞き取りの時は、このパターンで申し上げますと、維持、９番ですね。維持、維持、ありで申し上げてましたけれども、現在は８番でと思っております。というのは、先ほど来いろいろ皆さんが定数の件も申し上げておりますけども、もう最後ですので全部言われましたけども、報酬についてもですね、最初は維持やったけども、やっぱり政務活動費とこれ、お金ですので、もう一緒として私は考えております。だから今回は８番目にですね、報酬の方で政務活動費も賄えるんじゃないかなと。金額は別としてです。そういうふうに考えております。あとはもう皆さんから全部言われました。終わります。

○米満委員長 これで 16 名の皆さん方の意見陳述を終わります。ここでしばらく休憩します。11 時 35 分に再開します。この結果を見ますとですね、８番が５名、それから９番が４名、13 番が３名ということで、この３パターンが上位でございます。それでは、ここでしばらく休憩します。

○角委員　最初の資料でですよ。今日の採決手順の手順を見せた時に、今、日置委員からあったんですが、18 パターンで採決して、それから３パターン、２パターンと採決を繰り返して、各採決後に 10 分間休憩というふうに理解したんですが。

○米満委員長　休憩については私の裁量で休憩ということにしていますので、休憩をお願いいたします。それでは、一応 35 分にまた再開しますので、よろしくお願いいたします。

○米満委員長　再開します。集計の結果、過半数の９票に達するパターンはありませんでしたので、上位の３パターン、８番、定数が維持、報酬が増、政務活動費がなし。９番、定数が維持、報酬が維持、政務活動費あり。13 番、定数が減、報酬は増、政務活動費あり。この３パターンで再度採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○菊永委員　あの最初の決め事で、これで上位３つから決定をするというようなことであり

ましたけれども、このあれでいけば、定数等についてはもう維持っていうのは多いわけですので、どうなんですかね。やっぱり３つのパターンで決めたとおりにやるっていうことでいいんですかね。そういうことでよろしいんですか。

○米満委員長　前回のですね、協議の中で、このパターンでやっていきますということで決めてますので、そのようにさせていただきたいと思います。他にありませんか。ないようですので、そのようにさせていただきます。なお、全員のですね、参加をお願いいたします。上位の３パターンで採決に入ります。まず番号を言いますので、挙手をお願いいたします。

８番と思われる方、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

７人。それから、９番と思われる方。

（賛成者挙手）

４人。それから、13 番と思われる方。

（賛成者挙手）

５人。16 ですね。今、８番が７人、９番が４名、それから 13 番が５名ということになりましたので、これについてもですね、過半数に達するパターンがありませんでしたので、再度採決を行いたいと思います。休憩を 10 分間取ります。

○米満委員長　再開します。

採決の結果、２パターンが残りましたけども、まず番号の８、定数が維持、報酬が増、政務活動費はなし。それから 13 番、定数が減、報酬が増、政務活動費あり。この２件で採決をしたいと思います。

まず、８番に賛成の方、ご挙手お願いいたします。

（賛成者挙手）

８人。13 番に賛成の方。

（賛成者挙手）

８人。分かりました。いずれも８票ということで、私の方で最後、決めさせていただきたいと思いますけども、私は８番に挙げたいと思います。

その理由といたしましてはですね、やはりこの語る会とか、いろいろそういうところの中においてですね、やはり議員を減らすということは、やはり市民は、うちにはもう誰も来ないんじゃないかとか。私も選挙の時にいろいろ言われました。議員がいなくなったら誰も来なくなったと、何もしなくなったということでですね、私はもうこの定数ということにですね、こだわって８番とさせていただきました。

それとまた報酬については、やはり若い人たちが、この議員になるためにはですね、やはり自分の仕事を捨てて立候補しないといけないと。やはり立候補しやすい、そういう状況も作っていいんじゃないかなということです。

それと政務活動費についてはですね、政務活動費を上げるということについてはですね、私はあんまり賛成できませんでしたので、この８番ということでですね。

採決の結果は、８番が９票、13 番が８票ということで、可決しました。

これで一応、午前中の会議が終わりますけども、あとはですね、昼から１時から再開した

いと思いますんでどうかよろしくお願いいたします。休憩いたします。１時再開します。

○米満委員長　それでは、再開します。午前中の協議の中で、議員定数及び報酬等調査特別委員会の採決パターンにおいて、８番が採用されることに決定いたしましたので、定数については維持ということで、18 名ということになります。

それから、政務活動費についてはなしということでございますので、あと残されたのは報酬でございます。これは増ということでありますが、これについてですね、報酬を増額するには、一般の議員の報酬をいくらにするのか、それから議長、副議長がありますけれども、これはどうするのかということについてですね、皆さんの方から意見を出していただければと思います。それで、金額についてはですね、皆さん方から出た金額で採決をしていきたいというふうに考えていますので、よろしくお願いいたします。それで、この報酬について、皆さん方から意見を出していただければと思います。

○村方委員　ちょっと全体的な部分で考えていたところがあるんですが、ちょっと想定と違う結果にはなりましたが、議員報酬について私が考えていたことは、一般の議員を３万円、基本給として上げる提案はどうだろうかと思ったところでした。また私の方では、副委員長について、委員会の副委員長に月１万円付けるのはどうだろうかと考えておりました。

○しい委員　私はですね、議員報酬を 35 万円にしたらどうかと提案いたします。根拠といたしましては、35 万にすることで、今 28 万 9,000 円となっておりますので、月額６万 1,000 円プラスとなります。６万 1,000 円、大きいかなと感じるかもしれませんが、先ほど定数は 18 名で変わらないということでしたので、６万 1,000 円掛ける 18 名とした時に、年間 1,317 万 6,000 円という額になりまして、この額だったら、今後の財源というところでも、議会にプラスは難しいというふうに判断されるのか、それが妥当だと思われるのかっていう協議になると思いますので、これぐらい上げて、議員の活動の量、質ともに上げていくという思いが議会全体であるというところで、方向性を持っていくのはどうかと思います。以上です。

○米満委員長　３万円と、それから 35 万というのは、現在のあれからいくと６万 1,000 円増ということになります。他にありませんか。

○しい委員 先ほどの発言を訂正しますといいますか、補足いたします。先ほどの 109 万 8,000 円は月の額でしたので、掛ける 12 になりますので、０が違いました。訂正いたします。以上です。

○吉永委員　これ当然、協議の流れなんですけど、先ほど村方委員がありました、副委員長１万だという増額を言われたんですけど、これもう全体的にも委員長も副委員長、議長、副議長も全部上げる金額を、やっぱりそれぞれ言った方がいいっていうことですよね。確認ですが。

○米満委員長 今の現在の中で、一般の議員がいくらって言った時に、同じ率で上げるのか、そういうことでしてやるといいかと思います。

○吉永委員　今、年額という中で、できれば僕もやっぱり報酬を上げるんでしたら 35 万円に持っていきたいんですが、そこはあとはもう金額を決めた中では、報酬審議会に委ねるという考え方でよろしいですかっていうのを、ちょっと確認です。やはりある程度金額と根拠を示した中で、報酬審議会の方に出すということでよろしいんでしょうね。

○米満委員長 今は35万ということがありましたけども、やっぱり根拠を作っていただいて、だから35万だということを出していただければと思います。

○吉永委員　この先ほどの採決でも、定数は維持、報酬は増、政務活動費がなしになったので、もうそれを考えると、しい委員が出した年間額を考えても、僕は35万がいいのかなとやっぱり思いますね。そこを含めた上の活動費も含めて、報酬が35万というのが根拠が示されるんで、ただ報酬を上げて年額いくらじゃなくて、そういった活動費を含めて35万であれば妥当という線は試算できるかなと思っております。以上です。

○しい委員　先ほど金額的なところは申し上げたんですが、８番が結果的に票が多かったということで、政務活動費はなしという結果になりましたので、報酬として、どのように使っていくかというところになるんですが、先ほど各委員のそれぞれのご意見のところで、村方委員からは15万から17万程度ということで言われたんですが、それぞれの個人の、１人１人全委員が言われてた時にですね、いろいろ所得税とか引くと実質使えるのは15万から17万ぐらいだというご意見がありましたが、家庭の状況にもよると思いまして、私、国民健康保険がかなり高額なので、実質私の場合は12、3万ぐらいしか、生活費も含めてそれぐらいしかないというのが現状です。そこも踏まえて何をセーブするかって言ったら、県外に視察、個人的に行きたいのは、もう行けないという判断をせざるを得ないという状況が続いている。大変もどかしい状況ですので、毎月のように議員ボックスに入ってくる研修の紙を見てはため息が出て、行けない、研修費も出せないで、研修に行く交通費も出せないというところで断念しているのが、悔しいな、悔しいなという思いが続いております。せめて学びたいというところは学んで、報告をして、活かしていきたいなというところで、研修費プラス交通費を捻出したいというと、１万、２万では足りないと体感として思うんですね。なので、各議員の方が今の歳費プラスどれくらいあったら、本気でもっと活動ができるのかというところの視点で、金額の提示が必要かなと思います。以上です。

○角委員　私も増額という形で言ったんですが、数字についてはですね、細かくしてませんが、ざっと見た時、僕は35万程度でどうかと。もっと言うと、最終的に決めるのがですね、特別職報酬等審議会がありますんで、その辺が上げた時に最後は判断しますと。僕はだから、とりあえず上げてくれというのを言った時にどうかと思ったもんで、例えば５万円とかいうんじゃない。私は最低でもですね、市の職員の係長級ぐらいの金額を目安にした金額で上げればいいかなと。それ安いかなと思うんですが、最低それぐらいはあってもいいのかなっていうのが、そういった思いで、35万程度あれば普通の企業で見たらそれ以上に多分もらってると思います。もちろん年齢構成にもよりますが、そこを平均、例えば根拠を出せというんであれば今から、次回でもいいですが、平均年齢45歳とか、若い世代にちょっと持ってきてですね、それにも参考にするのはどうかなと思って、ざっくり35万で出して、あとはもう特別職報酬等審議会と思ったんで、一応そういった意見を出しておきます。以上です。

○大倉野委員　私はですね、議員を削減して、その分の経費を報酬に充てるという考え方で先ほどは発言をしたところですけれども、結果的に定数が維持ですので、その財源は生まれてこないということになります。そういう中でですね、皆さんの意見の中で本当いろいろ出ておりまして、市民と語る会の中でもですね、市民の暮らしが上向いてこない以上、議員の報酬を上げるべきかという意見もあったかと思いますけども、やはり議員も一市民ですので、

生活する上で非常に暮らしというのは豊かにはなっていない。いろんな議員であるからこそですね、出費もかさんでいるのは事実でありますので、いくらかはやはり上げないといけないと思いますけれども、その根拠というのはですね、なかなか数字では、議員を削減しませんので出てこないんですけれども、感覚的でも言わせてもらうとですね、やはり近隣を見て、ある程度合わせるという形を取らざるを得ないのかなというふうに思いますので、枕崎市が31万円、指宿市32万円という形、南さつま市33万3,000円ですので、私は10パーセント引き上げというのを言いましたけれども、そうしますと32、3万円になるかと思いますので、数字的な根拠ではないですけれども、近隣市と合わせるという考え方とですね、どうしてもやはり10パーセント程度は上げないと議員として活動はできないんじゃないかという考え方で、32万から33万、それぐらいで、という考え方であれば、何とか特別職報酬等審議会でも理解を得られるかなとは思いますが、ただ市民感情的にですね、もう直近で分かっていることは、来年から水道料金が値上げをしますので、そういった痛みというのを市民ももちろん感じる中で、負担が出てくるという中で、先ほど言ったやはり35万というのは少し理解は得られないのかなというふうに考えておりますので、32万から33万程度、10パーセント引き上げというのを希望いたします。

○村方委員　私も抽象的なところではあるんですけれども、概ね大倉野委員の今考えていることにほとんど近い、同意の内容であることから、私が１番目に申した３万円増という部分については、今３番に記載されている10パーセント増というところに合わせて、私の分は取り下げていただきたいと思います。ただし、副委員長１万円増というところについては、どこかで議論いただきたいなと思っておりますので、そこについてはまた、どのような扱いにするか検討いただければと思います。

○日置委員　先ほど８番にみんなで決まったわけですけど、１番最初に８番に手を挙げた５名の委員がいらっしゃったと思うんです。少なくともその委員の方については、当初からプランを持っていらっしゃったと思うので、まずそこが基準になるのかなと、私なんかずっと思ってた。他の委員は何かに妥協して今の議論をしてるわけですよね。でも、その最初に８番に手を挙げた５人の委員は、妥協なく今のプランに入ってるわけですから、その委員の５名がまずその素案を出すのが、もちろん他の委員が出すことが非じゃないんですよ。すごくいいんですけど、意見が少なくとも５個は出ないと、その最初との理屈が合わないというか、そこをまず私は聞いてからの議論なのかなと思っております。

○米満委員長　今、日置委員の方からありましたけども、最初８番に手を挙げていただいたのは５名います。５名の方が恐らく報酬についてはこういうことを上げるということで考えているんじゃないかということでありましたけども、この５名の方がですね、金額について話してもいいですよというのであればですね。２番、それから10番、11番、14番、16番の方が、この８番に手を挙げています。この５名の方の中で何か。

○鮫島委員　先ほど５名の中に入っております10番でございますが、私はもう１番、今物価高を先ほど言いました。ちょうど物価高が約10パーセントから15パーセントぐらい今上がってるということで、それにちなんで、やはり報酬を上げた方がいいんじゃないかというふうに、もうこの前から思っているんですが、それで私、約10パーセント程度、先ほど大倉野委員、村方委員がおっしゃった、やはり３万円ちょっと上げる必要があるんじゃなかろうか

というふうに考えております。以上です。

○内園委員 私は 11 番で、８番に手を挙げた者です。定数は現状維持ということでしたので、３万ぐらいは上げなきゃという気持ちで、そういうふうに言いました。

○菊永委員　私も最初８番ということで、報酬の増、定数は現状維持というようなことでありました。なぜなら、増というのは、やっぱり政務活動費をなしということで、それに見合う報酬というものを考えれば、大体１万 5,000 円から３万円ぐらいの政務活動費というのは、皆さんの考えだったろうとは思いますけれども、３万 5,000 円ぐらいのアップという形で、私は考えて、報酬の増ということで８番を選択いたしました。以上であります。

○今吉委員　私はですね、今、現状 28 万 9,000 円。先ほど菊永委員と同じなんですが、政務活動費もこれに含めるということで、１万 1,000 円を政務活動費にして、あと２万円プラス、報酬のアップで、とすれば 32 万ちょうどになるのかな。私は考えておりました。以上です。

○米満委員長　ほかには、先ほど当初８番に投票した方の考えを聞いて、皆さん方、何かありませんか。聞いた中で。

○日置委員　今の５名に対しての意見ですか。自分の意見でもいいんでしょうか。

結論から言うと 33 万、34 万、ちょっとこれでもぴしゃっと言わないといけないですよね。ちょっと話させてください。まず私は３つ目安があると思っています。

１つ目は、近隣南薩４市で比較した時に、私の知る限り一番低いのが枕崎市で 31．５万円。だから私はまずこれを下限として考えます。次に物価上昇。2007 年と 2025 年の物価の比較をすると、大体、指標にもよりますが約 1.2 倍。だから 2007 年当時の議員報酬は 28.6 万円でしたから、この 28.6 万円に物価上昇分を調整するんだよっていうふうに考えれば、34 万 3,000 円になります。大体ですけれど、大体というか、いや計算だから大体じゃない。しっかり 34 万 3,000 円にすればですね。

次に市民所得に合わせるとしたら、統計、南九州市で一番古い市民所得と最新の市民所得を比較した時にですね。ちょっと待ってください。一番古いデータ、平成 17 年の１人当たり市民所得が 203 万円だったんですけれども、これが一番新しい令和４年の１人当たり市民所得が 263 万円。約 1.3 倍です。ですから、市民所得が上昇した分、それだけ上げるって考えれば、市議会議員の 28.6 に 1.3 掛けるから、大体 37 万円前後ということになりますので、私は 31.5 万円を下限、37 万円を上限、この間のところに適正値があるのではないかと、まず考えました。

その上でなんですけれども、物価上昇に合わせた時に 34 万円ほどと言いましたが、しかしそうなると、南薩４市の中で一番報酬としては高くなり、なおかつ議員定数も一番多いというような状況ですよね。果たして今の状況の中で、それだけの提案ができるのだろうかっていうようなことも踏まえると、先ほど蔵元委員のおっしゃった、そのバランスだったりとか物価上昇だったり考えれば、33 万円から 34 万円っていうところが、各種資料の根拠を持って特別職報酬等審議会でしたり、市民の皆様にご説明できるような数字になってこようかと思っております。ただ、それが 33 なのか 34 なのかというのは、はっきり言いますけども、感覚の話の域を出ません。数字的な物価上昇の根拠というのは 34 万です。ので、でも 33 か 34 かで、私たちが果たして多数決を取るべきでしょうか。議論でそこは落としどころが見つけられないのかななどとも思いますが、いずれにしても私としては、下限が 31.5、これはも

う近隣市で一番低い部分。一番高いところは市民所得連動型でいけば 37 万円。ここの間にあって、その間を考えた時には 33 万円から 34 万円っていうものが妥当な落としどころ、ご説明できる部分なのかなというふうに思います。言うまでもないことですが、その分の働きを私たちがするという前提のもとです。以上です。

○菊永委員　ここでそういう 33 万、あるいは 34 万っていうようなことでやります。ここで月額の報酬を決めて、報酬審議会っていうものがあります。それが通るか通らないかは分からないわけですよね。だから、根拠として今、日置委員が言ったように、大倉野委員も言いました。市民に説明がつく、そういう案をしっかりと、我々は市長に諮問機関に提出してもらうということで、報酬等審議会の設置、そこである程度の案っていうものを出さないといけない。だから、それを決めてもらって、それを出して、それが全部通るかっていうと、そうじゃないわけですので、その物価のスライド、あるいは時給、今鹿児島県は低くて今度上がりましたけれども、時給 1,090 円、最低賃金ということでありましたので、そういうものを考慮してですね、やっているわけですので、大体出ている 33 万、あるいは 34 万、それが妥当な線じゃないのかなっていうことではないのかなと思います。以上です。

○角委員　先ほど委員長にもお尋ねしたんですが、要するに今、問題があるわけですが、ここできちっと 34 万なら 34 万と決める必要があるのかどうかっていうのは、私はまだ疑問があります。あくまでも我々は増額したいんだと。ただし財政もあれば世の中の動向もありますと。僕は逆に言うと、他所がこうだからじゃなくて、我々は今の現状を見たら 31 万から 37 万の間が妥当だと、幅を持って決めてくれっていうような、そういったのはできないんですか。あくまでもこちらが金額を根拠に基づいて提示するというんであれば、それでまた決めなきゃいけないですが、幅を持たせた形で市長に投げることができるのかできないのか、お尋ねします。

○南部議事係長　特別職報酬等審議会は総務課になります。そちらに確認を取ってないので何とも申し上げられないんですが、私の、新聞報道で今まで見た状況を見ますと、やはり特別委員会でいくらという額を提示して、それに対して報酬等審議会でそれを調査研究、最後結論を出すという形が流れになっているかなという、他市の状況でなりますと、そういう形になるかと思います。以上です。

○日置委員　一応、私の認識が合っているか分からないんですが、特別職報酬等審議会条例の第２条においては、市長が特別職報酬の額に関する条例を議会に提出しようとする時にやるんです。議会に提出する時には、何万円から何万円っていう幅の出し方は基本的にないですよね。ですから、市長が提案したい額が定まっていて、それに対して報酬等審議会ですから、幅を持っての提案の仕方っていうのは、基本的にはこの条文を見ると難しいというか、できないんじゃないかなっていう感じではあります。正確に言うと、私たちが決めた、仮にですよ、仮に 34 万って決めたら、決めたものを市長が尊重してくれるって前提で話をしてますけどね。市長がそりゃ好かんって言って蹴られたら、それまでの仕組みではありますが、そんなことはないと思いますので、ごめんなさい。幅を持ってっていうのも恐らくできなくて、この額でっていくんだろうと、私はそういう認識です。

○米満委員長　あの特別委員会でこちらがですね、金額を出さないものを特別職報酬等審議会でいくらするということはないと思いますよ。こちらが金額３万円なら３万円上げてくれ

ということに対して審査をすると思うんですけども、今日はですね、どうなるか分かりませんけども、幅じゃなくて、もういくらということでですね、出していただければなというふうに思います。たくさん出ました。

○吉永委員　ちょっと１つ確認というか、先ほど角委員からもありました、係長級っていう話の報酬等の見方もだったんですけど、僕、市民と語る会とは別であった中で、市民の方から、報酬と、皆さんでやるために、議会としてもやはり議会議決のほかにいろんな調査に行ったりするし、市民の声を聞く中で活動しますよね。そうした中で、市役所の職員の係長級の報酬を基準に考えれば、一番積算しやすいのかなというのは以前から言われているので、今現在、その年齢によってはだと思うんですけど、一般の係長級の報酬がいくらなのかっていうのを、差し支えなければそこを基準に考えてもいいのかなと、僕はやっぱり今思っております。以上です。

○有薗議会事務局長　係長の給与ということですが、今ちょっと数字を持ち合わせておりません。これを執行部に聞いて情報提供いただかないといったところで、この場でということでございましたら、今確認をということはできるかと思います。以上です。

○吉永委員　僕は欲しいかなと、数字としては。その物価高騰の積算根拠もですけど、より地方公務員に準ずる形の、それぞれの公務としての立場がありますので、それであれば報酬審議会云々の前に、ある程度の算定基準を、先ほど日置委員が言いました下限の 31 万で、物価高騰による 34 万と、あと大倉野委員が言われます 10 パーセント増の金額の中に、さらに積算根拠の部分としては係長級の報酬を、ある程度当ててもいいのかなと僕は思います。やはり年齢は確かに議員のなり手でそれぞれの年齢っていうのは違うかもしれないけど、活動費も含めて、ある程度一定の水準というのは見られるんじゃないかなと思って、できればその数字を教えていただければありがたいです。

○有薗議会事務局長　給与のつくりとして、年齢で係長に上がる年齢で違って、３級から４級になる時に、たくさんの係長さんがいらっしゃって、係長だから 35 万だよと決められているわけではございませんので、確認はしますけども、すぐ数字が出るかというところが難しいかなという気はいたしますが、確認、聞くことは可能かと思います。以上です。

○蔵元委員　市の当初予算書に出ているのでいくと。令和８年１月１日現在で 44 歳 11 か月の方の職員給与は 35 万 6,107 円っていうふうに出てます。44 歳がその係長級とかっていうのは限定できないんでしょうけど、その年齢だと。それってそれで示されています。

○日置委員　市の職員になりますけれども、これ給与情報は公開してますから。一応参考までに、蔵元委員とかなり近い数字にはなりますけれども申し上げますと、これが令和６年、２年前になりますが、給与状況につきましては、職員給与の普通会計決算の１人当たり給与が 627 万 8,000 円になります。ボーナス含め、期末手当だったり職員手当だったりとか、例えばいろんな手当がありますよね。子育て手当だったりとか、そういう、いわゆるもう支給額ベースで言った時に 627.8。これが仮に南九州市議会に当てはめて 15 とかで割れば、月額、これざっくり算ですけど、40 万円ぐらいのイメージ。それは給与だけじゃなくて手当含めですね。手当含め、手当入ってる。だから、多分今の 35 万円っていうお話と手当を入れたら、額としてはかなり合うのかなという気はするので。

○村方委員　私はちょっと前のものなんですが、令和３年４月１日現在、一般行政職の級別

職員数の状況という表がありまして、給料表ですね。係長級というのが、これ１号級から最高号級っていうのがあるんですけど、7 段ぐらいだったと思うんです。例えば４級の係長、主幹、主任主査クラスっていう方々が係長に入ってるので言うんですけど、26 万 4,200 円から 38 万 1,000 円で、参事、係長級っていうのが 28 万 9,700 円から 39 万 3,000 円で、というような表がありましたが、これちょっと前のものなんですが、やっぱりそれは令和３年ですので、若干ちょっと上がってきていることを考えると、やっぱりちょうど中間を取ると 35、6 万ぐらいが着地点になっているのかなっていうふうには見えます。以上です。

○米満委員長 しばらく休憩したいと思います。45 分に再開します。時計がありませんので。

○米満委員長　それでは再開します。

今、皆さんから出されている分を、今これ出しているんですけども、事務局の方から説明していただきますので、よろしくお願いいたします。

○南部議事係長　参考までに、ちょっと以前、私の方で作って、どれぐらい報酬が上がれば全体的な歳出が上がるのかなということで、今、現行が 28 万 9,000 円、報酬、期末手当の基礎額は一緒で、２減積算ってありますよね。これ定数を２減らした場合に、どれぐらいだったらバランスを取れるのかなということで、ちょっと積算をした時に計算をした数字になります。その時は 32 万 5,000 円に議員の額をした場合ですね。基準にした場合が、ちょうど差額がないような形になりました。今、その 32 万 5,000 円で定数が変わらなかった場合っていうのを積算してみたんですけど、この下に出ているように、報酬の方が 783 万 6,000 円で、期末手当の方が 251 万 5,683 円ということで､合計しますと 1,035 万 1,683 円ということで、約 1,000 万円、市の歳出は予算的には増えるという計算になります。一応これも参考にまたしていただければというふうに思いまして、上げさせていただいたところです。

○米満委員長　ただいま説明をしていただきましたけども、皆さん方の意見を出していただきたいと思います。これを見ると相当のお金が跳ね上がっていくというような形になります。

○日置委員　先ほどの私の提案の中で、33 万から 34 万っていう言い方をしたんですけど、それじゃ採決を取れないと思うので、私は 33 万 6,000 円。これはなぜかというと、先ほどとほとんど考え方は変わらないんですが、消費者物価指数が、私が調べたのは 2005 年かな、20 年間で、さっきは約 1.2 と言いましたが、正確には 1.176、17.6 パーセントほど、統計によって違いますが、おおむね 20 パーセント、1.176 倍って考えた時には 33 万 6,000 円になります。で、この数字を基準に考えた時に、近隣市と比べて南さつま市の 33 万円より 6,000 円高い金額にはなりますが、南さつま市が決定してからの物価上昇だったり、将来的な状況も含めれば、ご理解いただける額なんじゃないかなと思うのが１点と、何よりもその物価上昇っていうのは、私たち議員の主観が一切入らないので、私たち、その主観が入らないっていうのは結構一ついいことというか、それも、それがいいんじゃないのかな。物価上昇っていう指標を決めたのは私だとしても、その数字を私がいじれるわけではないので、っていうところもあって。33.6 の、さっきも言いましたけど、下限が 31.5、上限を約 37 万円ぐらいと考えた時には中間でもあるなどの理由から、33 万 6,000 円がいかがだろうかというふうに思います。この 0.6 にこだわるわけじゃありません。いわゆる 33 万から 34 万ぐらいの間で妥協点があれば、私はそれでいいのかなと個人的には思ってますが。

○米満委員長　近隣の枕崎が 31 万、指宿市が 32 万、南さつま市が 33 万 3,000 円ということでございます。今、日置委員の方からは 33 万 6,000 円という金額が出ました。

○角委員　皆さん本当に、よく財政を考えているなと思って、市の財政を比べたり、議員定数を減らしたものを自分たちでベースアップしようと、いろんな考え方があるんですが、私はちょっと考えが違って、必要なものは必要なんだと。全然議会でもいいんですが、隣と比べるのは比べてもいいでしょうけど、我々はどうしたらいいのかと。私が思っているのは、やはり今その議会の活性化含めて、若者が来る時に、果たしてこれぐらいだったら出てくると。やはり議員にしっかり専念してもらうためにも、例えば行きたいけども、ガソリン、生活もあり、あっち行きたいけど行けないなって、実質あるわけですね。正直言って。でも、最低だから僕は１万でもいいと思ってるんですよ、上げるのは。それは決めるのは、その特別職報酬等審議会が決めることだから、そこを無視して我々はこういう意味でこれだけ欲しいんだって言った時に、そういった行政も含めて市がきちっと自分の財政も見極めて、できないものはできないと僕は言うのかなって思ってます。逆に言うと、みんな自分たちで財政を調べてこれをしていったら、僕も上げられると思うんですね。今でしたら、言うように市民感情含めてですよ。温泉は上がるわ、水道代は上がるわ、何もかんも上がるのに、給料も私たち上げてよという、私たちの給料も上がらないっていうのは、もう正直言って、そういうふうにも取れますから。そうじゃなくて、我々は議員として、公務員の皆さんもそうだけど、そういった仕事をしているからこれぐらい欲しいんだっていう、あくまでも基準を設けるために言っているんで、私は別に 33 万だろうが 35 万だろうがあんまりこだわっていません。ただ、どこに基準を置くかって言った時に、一つの目安として市の職員っていうのを出したんですが、そこについてはそういった考えですんで、どこの基準を皆さん、ざっくりでも言っていただければ、私は金額でそこまでどうしてもここだとはありません。僕は１万でも２万でも上げていけるような、というのが最後の希望です。以上。

○日置委員　角委員の意見としては、理由とかはもちろんあるんですけど、金額で言うといくらなんですか。いや、というのは、何が言いたいかっていうと、みんな、特に８番を選んだ人以外は、何かを犠牲にして納得ができない中で、何とかこの金額っていうのをみんなで出そうとしてるわけじゃないですか。100 パーセントの答えは出せないなりにね。っていう中で、もちろん角委員がおっしゃるのは分かる部分ではあるんですけども、ことここに至っては、いくらっていうのを出さないといけない局面だとしたら、角委員はいくらっていうお話になるのかなと思って。８番に手を挙げてらっしゃったからですね。その自分の要求が通っているわけですから。

○角委員　先ほど申したように、一番最初に申したように、感覚的にですが 35 万円っていうのを提示しましたと。で、それが今いろんな意見を聞くと、公務員のその蔵元委員だとか、村方委員も算出したところにほぼ近いなというふうに個人的に思ってます。以上です。

○上赤委員　私、もともと２減とすることで、定数を減らして増額するというような意見を言ってあるわけですけど、その時に自分なりに試算したものがあるんですけど、最低上げると計算したものがですね、年間 443 万の２人分をずっと計算していって、最終的に自分が出した結論が、月１人当たり３万 5,000 円は大丈夫だよねという結論を自分なりに出して、いろんな提言なり今日の考え方を言っているんですけど。それですから、逆に言うと、これぐ

らいは必要だから、財源を確保した上でもやっぱりこれぐらいは必要だというものが３万5,000 円という自分なりの考えを言ってありますので、今のこれを見た時に、何ですかね、10 パーセント増という、物価上昇とかいろんな話をした時に、２番目の 32 万から 33 万というのはありますけれども、もうそこら辺のきれいなところを使って 33 万とするとか、そういうことになっていくんじゃないかなと思うんですけど。自分なりのこれまでの考えを基にした考え方になりますけど、よろしくお願いします。

○村方委員　私はですね、増、増、ありだったんですよ。角委員が言われたように、魅力的な、若い人だとかも含めてですね、魅力的な仕事であってほしいという、投資的意味合いがあって、僕はこの７番にしてたんですが、その時点にあったのは、その次にあったのは政務活動費ありだったんですね。減にした時に上赤委員のように試算した結果、僕の計算では３万 8,000 円って出てたんです。で、議員報酬を３万円、政務活動費を 8,000 円、でも切りが悪いから１万円っていうところで僕は考えてたので、今回、次の議会の人たちに対しては議員報酬の増という形で、もしかしたらお渡しできるかもしれないんですけど、その次の政務活動費、もしですね、自分がもしその立ち位置にいたら、やっぱり政務活動費っていうものを入れていきたいと考えてることから、僕は３万円っていうことを先ほど述べたわけなんです。ちょっと説明が足りなかったと思うんですが、そうなってくると、この３万円でなくとも、感覚的な部分を大事にしたいので、それでいくと、やっぱり僕は 10 パーセント増っていう、そこになってきます。試算は多分、上赤委員と似たような形で、２名減った時の総額というようなことを多分やっていたんじゃないかと思います。

○米満委員長　何かまだありますか。いろいろ出てます。ここでですね、幅のある数字じゃなくて、もうきれいな数字で今から、例えばですよ、31 万 7,000 円とかじゃなくて 34 万だったら 34 万、32 万なら 32 万にするとか、それから、３万 1,000 円の増じゃなくて３万円増するとか、そういうきれいな数字で、採決できたらなと思ってるんですけども。これ全部置いてみて、という感じですか。

○日置委員 きれいな数字っていうのは恐らく、例えば 31 万 5,600 円だった時には 31 万 5,000 円、千円単位ですよね。その 32 万、33 万とかで、何か。今は多分２番の 32 万で出してらっしゃいますけど、本当に 10 パーセントでいくんだったら 28.9 掛ける 1.1 だから 31.79 で、多分 31.8 万になるのかな、10 パーセント増でいけばですね。だから、そういうことですよね。で、表記も総額なのか、何万円増やすのかっていうことですけど、3.1 万増ってことは 32 万円、３番が言ってるのは、ですよね。3.1 万増やすわけだから 32 万円で、１番が 35 万円で、５番が 35 万 6,000 円っていう形になるんじゃないでしょうか。

　もちろん、その時その時でメモを取っていただいてたので、その表記の仕方が違うとか、そういう意味では全く言ってないんですけど、ここで 35 万、一般的にいろいろ受けて、ですよね。で、５番が 35.6 万。で、決める時に、その２番、いや、これは何でもないです。２番と３番は、でもここの差を決で取るか、まあまあ、いや、２番を言った方は３番を言った方の気持ちの問題ですから、私が今余計なこと言おうとしてしまったけど、もう考え方ですよね。すいません。ちょっと情報整理というか、こういう状況なのかなと思って。

○米満委員長　今、ボードの方に１番から５番まで、増額ということで、１番が 35 万、２番が 31 万 8,000 円、３番が 32 万、４番が 33 万 6,000 円、５番が 35 万 6,000 円ということで

挙げてるんですけども、これで採決してよろしいですか。まだありますか。出してください。なかったらもうこれでいきます。

○今吉委員　32 万であろうが３万であろうが５万であろうが、プラス１万ぐらいしてた方がいいんじゃないですか。どうせ丸々通るか通らないか分からないけども、それ、市長がその審議会に諮問するわけだから、市長はあれを受け入れないと思いますね。ちょっと幅を持たせて、どんだけかは引かれる覚悟で、ちょっとプラスアルファを入れた方がいいんじゃないの。まあまあ、私は 32 万と言ったんだけど、32 万、議長が諮問に出したとしたら、いや本当は駄目だ、できないと 31 万って言われるかもしれない。だからその時には 33 万だったら 32 万ならいいかなって思われるかもしれない。そこもちょっと頭に入れとった方がいいんじゃないの。プラスアルファと思うけど。

○日置委員　まず、今ここに私たちが提案する金額に戦略的なものを載せることの是非っていうのは、百歩譲って置いておくにしても、この会議録っていうのは全部公開されてる。インターネット上、全世界の人が見れるわけですよね。だから仮に戦略的に１万円上げてたとしても、市長はなるほど、１万円上げてるのかっていうのが筒抜けなわけです。だから、もうそれをプラスで上げる、その戦略的に見せ金をどうこうっていうのの是非は、もうあえて言いませんが、言わないっていうか、言いませんが、どちらにしても、もうその戦略がばれてしまってるっていうことになるんじゃないですか。

○取違委員　私的には現状維持であれしたんですけど、皆さんの意見等いろいろ聞いてて、33 万 6,000 円、これ報酬部分だけで 33 万 6,000 円という考え方ですので、政務活動費っていうのが今回やらないよというようなことにもなったわけで、それ含めて、今、今吉委員じゃありませんが、それを見込んでいる１万プラスの 34 万 6,000 円ぐらいでいいのではないかなというふうに思ってます。

○米満委員長　いずれにしても、この中から一つ選ぶわけですので、他になければもう採決をしていきたいと思います。１回目の採決をしていきたいと思いますけども。

○西山委員　僕の方ではですね、33 万円を提示したいなと思っています。20 年前の時給っていうのが、最低賃金ですよね、619 円なんですよ。で、今 1,090 円になろうとしてて、物価のスライドの話もしてたんですけど、賃金のスライドっていうのはもっと大きくて、そういった中で今出てる数字っていうのは、全てに対して根拠っていうか、数字的な根拠はあるのかなとは思っているんですが、実際1.7倍のスライドさせたら50万ぐらいの報酬になるので、やっぱりそこは財政を考えた時にかなり厳しいのかなと思った時に、近隣他市との比較っていうところを考えました。指宿市が 32 万円で、政務活動費が１万円だったと思うんですね。なので、そこを踏まえてっていうところで 33 万円を提案いたします。以上です。

○吉永委員　僕、ちょっとさっき休憩時間に調べたのが、南九州市の市の給与・定員管理等についての資料の中で、令和６年度の４月の類似団体、本市と類似団体で、平均給与月額及び平均給与月額の状況ということで、令和６年４月１日現在で出してるデータがあったんですけども、南九州市が 45 歳で 37 万 70 円で、これを国比較ベースの平均給与月額ですると 34 万 9,399 円なんですよね。なので、僕は先ほど言いました 34 万 6,000 円に近いんですけど、ここ 3,000 円の差なんですけど、34 万 9,000 円の金額はある程度基準の数字としては出せるのかなと。年齢も 45 歳なので、大体の平均で考えればその金額かなと思うんですよね。

以上です。

○大倉野委員　皆さんそれぞれ根拠があって発言をしていると思います。語る会の時の説明資料の中に、議員の活動として年間、会議日数ですけども 100 日程度ですから、例えば先ほど出たその市の係長の給与とか、今あった、時給いくらとかというのはですね、あまり私は根拠にはならないんじゃないかと。そもそも、勤務日数だったり勤務時間というのを考えれば、全く同じ時給、あるいは１日いくらということで考えればですね、100 日ですので、だいぶ時給も上がるし日給も上がりますけど。ただプラスアルファ、議員としてのその立場だったりですね、やはり選挙を通して市民から負託を得て、当然当選して活動する中でですね、どれだけのプラスアルファというのが見込めるかというのは、ちょっとこれは計算はできないですので、あくまでも日置委員が言ったですね、物価スライドだったり、あるいは市民の所得、そういったものが一番の特別職報酬等審議会の答申を得るための根拠になるんじゃないかなということで、私は委員の考え方を尊重したいと考えております。

○米満委員長　他にはないですか。それではもう時間だけ過ぎていきますので、皆さんの意見が出てきたのかなとは思ってるんですけども、この１番から８番の中でですね、今から読み上げていきますので、一応ここで 10 分ほど休憩を取りたいと思います。そうなると採決ということになりますんで。

○米満委員長　再開します。今、ボードの方に８パターン挙げてますけども、これについてですね。１番から読み上げていきますので、どの番号のところに賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず１番の 35 万円について賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

２名。２番の 31 万 8,000 円について賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

４名。それから３番の 32 万円案に賛成の方、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

１名。４番の 33 万 6,000 円に賛成の方。

（賛成者挙手）

４名。５番の 35 万 6,000 円に賛成の方、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

ないですか。６番目の 34 万 6,000 円に賛成の方、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

２名。７番目の 33 万円に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

２名。８番目の 34 万 9,000 円に賛成の方、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

１名。それでは２回目をいきます。今１回目はですね、35 万円が２名、それから 31 万 8,000 円が４名、33 万 6,000 円が４名、34 万 6,000 円が２名、33 万円が２名ということになりましたが、休憩を取らんでいいですか。

（「異議なし」の声あり）

いいですか。もう次でいきますね。それでは休憩は取らないで続けていきたいと思います。

２回目の、１番目の、35 万円に賛成の方、手を挙げてください。

（賛成者挙手）

３名。２番目の 31 万 8,000 円に賛成の方、手を挙げてください。

（賛成者挙手）

４名。４番目の 33 万 6,000 円に賛成の方、挙げてください。

（賛成者挙手）

６名。34 万 6,000 円に賛成の方、挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

２名。７番目の 33 万円に賛成の方、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

１名です。結果、２番目の 31 万 8,000 円が４名、４番目の 33 万 6,000 円が６名ということで、この２番と４番について再度採決をしたいと思います。よろしいですか。

それでは２番の 31 万 8,000 円という方、手を挙げてください。

（賛成者挙手）

４名。４番の 33 万 6,000 円に賛成の方。

（賛成者挙手）

12 名。従いまして、４番の 33 万 6,000 円に決定いたしました。

３　今後のスケジュールについて

○米満委員長　次にですね。会次第の３番、今後のスケジュールについてを事務局の方から説明をお願いいたします。

○南部議事係長　今後のスケジュールについて、別紙３の方でご説明をいたします。

項目は、協議項目という４つございまして、スケジュール的にはあるんですが、４の市民と語る会につきましては、既に実施済みという形になります。

本日の決定によりまして、１から３までの項目の中、１番の定数、３番の政務活動費につきましては、定数の方については現状維持、政務活動費については今回は導入を見送るという方向性、決定がなされましたので、２の報酬関係のスケジュールが今後出てくるスケジュールになります。

１から３まで含めて 12 月定例会で委員長報告を行いまして、その後、特別職報酬等審議会に市長から諮問・答申した結果がまた議会の方に来ますので、それに基づきまして、執行部、市長の提案で改正条例案が作成されます。

それにつきまして、６月定例会、今のところ予定。これは報酬等審議会の審議が、総務課の方にも確認したんですけど、今までこういう形の諮問もないということで、期間もちょっとどれぐらいで結論が出るというのも現時点では言えないということでしたので、あくまでも目安として一応３月頃までとしております。それで、６月定例会に条例改正案が提出されますので、６月定例会でまた議員の皆様に審議をしていただきます。

その可決をされましたら、周知期間ということで、次回の改選から、改選後に報酬の改正

が行われるという予定になっております。スケジュールとしましては以上でございます。
○米満委員長　ただいま事務局の方からスケジュールについて説明がありましたが、何か皆さん方からご意見ありませんか。
○日置委員　報酬等審議会次第ではあるんですが、もうできるだけ最速、臨時議会を開いてでもするべきなんじゃないかな。間に合えば 12 月が一番いいと思いますが、なぜかというと、基本的になぜ私たちがこの特別委員会を 12 月までに終わらせるかっていうと、現職の議員と新人立候補者の議員との情報格差をできるだけなくすためなわけです。例えば選挙に出ようって思ったら、大体１年前から考えるような人がいますよね。その人にとって当選する枠が何枠なのかとか、報酬がいくらなのかっていうのは、非常に重要な情報なんですよね。現時点において現職の議員のみ報酬が 33 万 6,000 円に上がるかもしれないという情報が分かっていて、私たちとして報酬を上げる一番のメインは、自分たちもそうだけど、これから出る人たちにたくさん出てほしいっていうことが目的であるわけですから、それを考えたらできるだけ早い段階で、この報酬がアップするということを市民の皆様に周知して、１人でも多くの方の立候補者を募ると。これがこの委員会の基本的な考え方になります。６月ですと、もう半年前ですよね。報酬がたとえ上がったって分かったとしても、もう半年前じゃ間に合わないっていう方も出てきかねないので、とにかく初めてのことではあるんですけれども、報酬等審議会にはもう市長になるはやで開催を依頼して、開催した報酬等審議会が時間がかかる、これはもう仕方がないです。相手に早くしてくださいとは言えないので。ただ、もう報酬等審議会が結論を出したのが例えば２月なら、もう審査は基本的にはないわけですからね。そのまま金額が来れば、もう２月議会の初日とか、例えば４月に報酬等審議会が答えを出したんだったら、もう６月を待たないで４月の臨時会ですぐやると。とにかく報酬を上げるっていうことは、その原資は税金なので、その報酬を上げるっていうことの費用対効果を最大化するためには、とにかく早く決定してオープンにしなきゃいけない。じゃないと立候補者が増える効果が減るし、何より現職が不当に有利、不当っていう言い方はしないけど、現職が過度に有利になっちゃうんじゃないかなっていう気がします。私が、自分事で大変恐縮ですが、26 で市議に出た時には、やっぱり報酬も調べました。１年前にこれくらいかと考えた。もちろんその時に納得して、だからその時少ないと思いませんでしたが、出る人はやっぱり１年前に報酬を調べます。自分がそうだったように。ので、１日でも早い公開、可決っていうことが、上げるんであればですよ、望まれると思います。議会の都合で定例会まで待つなんていうことは、それはやっぱり良くなくて、もうとにかく最速で市長にも依頼してやっていくのが、私は望ましいんじゃないかと思っています。審議会の内容が遅れたら、それは仕方ないにしても。以上です。っていうのが私の考えです。
○しい委員　先ほど村方委員から、常任委員会の副委員長の歳費も検討をというご意見がありましたが、私もそれは日頃から考えている部分がありまして、南九州市議会議員の議員報酬等に関する条例の中に含まれておりますので、この審議会に一緒に含めた方がいいのではないかなと思うんですが、他の議員の皆様がどのようなお考えなのか、協議した方がいいかと思います。以上です。
○村方委員　それについて。自分もですね、ちょっと僕は額を見誤ってたところがあったので、そこはちょっとまた訂正していきたいんですけれども、ここでお話ししておきたいなと

思ってる件ですので、先に委員が発言されてるその後に、もし、皆さんの見解もお聞きしたいなと思ってます。

○米満委員長 今、報酬の中で議長、副議長、委員長、についてはですね、金額はあります。副委員長については今のところないんですけども、村方委員の方から提案がありましたけども、これについて皆さん方の考えはないですか。

○村方委員 常任委員会の委員長は、議員 28 万 9,000 円に対してプラス 8,000 円の 29 万 7,000 円となっておるようです。ここで明確にいくらっていう根拠はなかなか出しづらいんですが、業務、公務の内容としては、議運に出席、あと委員会でのまとめとかについては、一任いただいてるから、委員長、副委員長に一任いただいてるので、委員長と大きく大差はないんですが、責任の度合いという部分がやっぱり変わってくる部分かと思います。そう考えると、あと委員長報告など、議会で立ってですね、発言されるのが委員長ですので、そこら辺で責任の重さが違うんですが、プラス 8,000 円っていう差額が今、一般の議員と委員長とあるんですけれども、その中間点ぐらいは妥当なんじゃないかなとは、私は思っているところでございましたので、もしこの辺について、今は何も発生していないっていう状況なんですが、皆さんそこについてどう思っていらっしゃるかっていうところをお尋ねしたいなとも思っておりましたが、見解がある方いらっしゃったらまた教えてください。

○大倉野委員 私は村方委員の考え方に賛成はしております。今、説明あったんですけども、補足として、一応、議会の副委員長はですね、一部事務であったりとか、一部事務組合じゃなかったです。いろんな外郭団体の充て職、これもありますので、やはりそういったものへの出席等もあってですね、何も役職のない議員からすると、やはり出席の頻度というのは多いかなと思っておりますので、副委員長への報酬というのは考えた方がいいんじゃないかなと。額的には確かに委員長は 8,000 円ですので、中間辺りということにはなるかと思います。以上です。

○今吉委員　私も議員生活が長いですけども、そういう副委員長で報酬は云々と考えたこともありませんでしたけれども、今、意見がありますとおり、4、5,000 円でけりをつけたらいいんじゃないですか。以上です。

○米満委員長　他にはないですか。この副委員長にですね、報酬を認めてやるということについて、皆さん方からの意見も出てるわけですけど、黙ってますので、どこまでなのかがちょっと分からないところもあります。一応これを、報酬を認めてやるということについてですね、賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

額についてもですね、今、今吉委員の方から 4、5,000 円という金額が出ました。また、これについてもいくらぐらいがいいのか、皆さん出していただきたいと思います。

○日置委員　私の理解では、委員長とか副議長とか議長の報酬についても、議員 33 万 6,000 円と同じ比率で上がるっていうふうに考えていいわけですよね。だとしたら、議員報酬の 33.6 と委員長の報酬が、ちょっと今計算ぱっとできてないですけど、額が出たとして、そこの中間の金額の 1,000 円切り捨て。例えば委員長が、分かりやすく、37 万 6,000 円だったとしたら、副委員長が 35 万 6,000 円。つまり最初に村方委員がおっしゃったのは、委員長と委員の間の金額を副委員長にするべきだっていう、その思想を生かすんだったら、実際委員長がい

くらになるかちょっとまだ計算できてないですけど、その額と委員の額の間の端数、切り捨て1,000円単位の額がいいんじゃないでしょうか。

○米満委員長　今の委員長は8,000円であれば、真ん中取れば、今の金額でいけば4,000円というような形になるんだろうけども、他にありませんか。

○しい委員　委員長はプラス8,000円の29万7,000円となっておりますので、8,000円の手当が付いているということで、副委員長は半分の4,000円でいいのではないかと思います。私の意見は以上です。

○米満委員長 今、委員長の半額4,000円という意見が出てますけども、他にはないですか。

○日置委員　一応、半額が4,000円になりますか。新しいやつで計算しても、現在で考えてるってことですね。今、多分計算されてる分で出した時に、そうなるんだとしたら9,000円だから、間を取ったら4,500円プラスだから、四捨五入したら5,000円増になるんじゃないですか。いや、だから旧来の金額で考えるのかっていう話。今まで、いいです。こだわりがないんだけど、提案者は半額って言ってたから。

○しい委員　日置議員の提案も分かるんですが、それですと、議長いくらなのか、副議長いくらなのかっていうことも付いてくると思うので、現状でっていうところで提案をして、あとは諮問委員会にその比率を全部合わせるのかっていう判断になるのかなと思いますので、現状の額からどうするという、この特別委員会での答えを出した方がいいのではないかと思います。以上です。

○米満委員長 報酬が増額するということもありますけども、今現在あるのは委員長が8,000円ということでありますので、これを基にして、その半額4,000円ということで今出てるわけですが、そういう考えでいけばですね、今、半額4,000円ぐらいで出てますけども、他に、今現在の8,000円の金額の中で出していただきたいと思います。

なければですね。ないですか。他には。それで、今4,000円ということが出ましたけども、この4,000円に賛成される方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

賛成多数です。他にはないですかね。それでは、あとその他に入りたいと思います。その他で何か。

○日置委員　スケジュールについては決めないんですか。スケジュール。

○米満委員長　スケジュールについて説明がありましたけども、何もなかったもの、数について説明がありましたけども、何かありますかね。

○日置委員　自分が言ったのはどうなりますかね。

○有薗議会事務局長　先ほどから日置委員言いましたのは、できるだけ早くというところだったかと思います。につきましては、委員長報告を、12月1日が開会日ですので、そこでそれを出さないとどうしても向こうに投げることはできないところですので、そこで出すスケジュールを作りまして、その日か次の日に執行部に報酬等審議会の開催を依頼するというか、こちらの意見を述べて出して、向こうがそこに答申をするということで、依頼はするというスケジュールの流れでよろしかったでしょうか。

○日置委員 その流れはもちろんそうだと思うんですが、12月議会で委員長報告を出します。で、同時並行で報酬等審議会の開催依頼をかけて、予備でかけておいて、1日をもって。

例えば私たちが補正予算を可決する時だって、補正予算が可決してから全て市が動き出すわけじゃないですよね。可決されることを前提に各種事業の準備を進めるでしょ。それと同じで、報酬等審議会が開かれる前提で市の方には打診しておいて、12 月１日になりました。仮に 12 月中にかけることができて、それ、12 月中に結論が出れば、出ないかもしれないけど、出ればもう 12 月中にいけますし、出せば１月の臨時議会を開いてでもやればいいし、とにかく６月は半年前ですから、次、選挙に出る方のことを考えれば、かなりちょっと遅いというふうに私は思うので、目標を６月にするのではなくて、遅くても年度内。どれだけ遅くても。もう１月に開けるんだったらそれに越したことはない。

○米満委員長 言ってることは分かるんですけども、相手もあることだし、こっちも早めに、とにかく委員の言ったことにですね、応えられるように、事務局の方もお願いをしていきたいということに答えてるわけですよね。いつということは今言えないわけですので。

○日置委員　はい。でも具体的に提案します。今、もちろん相手があることだから、こちらで断言はできないにしても、せめて年度内、その条例制定っていうのを６月を、３月にしませんか。具体的に言うならば、３月でも遅いかもしれないけど、せめて年度内っていうことを提案します。私たちの目標として、相手にいつって言っていくかっていうのは今６月ですよね。でも６月じゃなくて３月を最終期限として、できるだけ早い形でっていうことに市長に依頼するというのはいかがでしょうか。提案します。

○有薗議会事務局長　もう議会の総意としまして、今、委員からしていただいてる最終期限を３月に言われますかね。３月ということを文書として議会側として、もし依頼という形で出すことは、議会の総意であれば可能かと思います。

○米満委員長　スケジュールについて他にありませんか。なければ、この件については終わります。それでは、その他ではございますけども、皆さん方の方から何かありませんか。

○蔵元委員　今、その他のどこか分かんないです。ちょっと一つ気になっていることがあって、市民と語る会の中で、自分たちの報酬のことを言ったわけですね。で、市民の方が、他の特別職もあります。それも長年変更されていませんと、そういったことに関しては、どのように考えられてるんですかという質問がありました。なので、これは議会側としても自分たちの報酬を上げるわけですよね。そういった中で、他の特別職に関しては、また今後は考えていかないといけないのかなというふうに思いましたので、これはもう発言ですので。

○日置委員　そのスケジュールの件は、それでよろしいんですか。その３月の意見を出すっていうのは、それでいきますみたいな感じで今、委員長おっしゃいましたけど、それでいくっていうことでいいんですかね。

○角委員　委員長報告でそういう言葉を記載して発言するのかと思ったんですが、委員長報告では入れられないんですか。そういった討論があるわけですか。

○日置委員　入れることはできるんですけど、その私が申し上げてるのは、結局どうなったのかっていうのが分からないっていう話なんですよ。今の話にしても、スケジュールをじゃあ３月までにっていうことで申し入れをするって言ったけど、それに対して反対の人は発言する機会なかったですよね。私はそれでいいですよ。全然。だから提案したのであれば、それに対して決を取るのが議会だと私は思うので。そこも結局、じゃあその委員長としては３月までにという形を出していただけるということでいいんですかね。

○米満委員長　今、日置委員から３月までに出していただきたいということでございますけども、これについて皆さん方から異議がなければ、そのようにしていきたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

そのようにさせていただきたいと思います。

なかなかその他にいきませんけども、その他に何かないですか。

○日置委員　確認ですが、常任委員長と副議長と議長の報酬額のアップについては、皆で決は取ってないと思うんですけど、どういうことになってるでしょうか。例えば副議長と委員長と議長について、報酬額をいくらにするのか。今までと変わらないんだったら逆転現象が起きますよね。ちょっとだから、これについて同じ掛け率で金額を上げるっていうことについては、委員長はそうおっしゃったけれども、それでいいですかっていう決を取らないと、議会として、それはやっぱり報酬等審議会にかけた時に、議会として決を取ってないことになってしまうから。そこは、そのルールとしてちゃんと同じ掛け率で上げるとかっていうのが一個と、あともう一個だけ最後です。

市民の方から出た、市民と語る会で出た意見をどのように対応するのかっていうことについて、前回の特別委員会で言ったところ、そこについてはまた考えて次回にっていうことだったと思うんですが、それについて委員長はどういうふうにお考えになられてるか。

一個一個言おうと思ったんですけども、一気に言いました。２点です。委員長と副議長と議長の報酬について、これも決を取らなくていいのかっていう確認と、もう一つは出たその意見をどうするのかと。

○米満委員長　これも先ほど、報酬のアップについては、一般の報酬については決まりました。その中で、議長、副議長、委員長の報酬について決を取ってませんでですね。一応、同じ率で上げるということにしたいと思いますけど、皆さん方、賛成の方は挙手してください。

（賛成者挙手）

一応、議長、副議長、委員長にしても同じ率で上げるということに決定をいたしました。

○日置委員　それから、市民と語る会で、報酬とかとは関係ない暮らしに対する意見とかがあったと思うんですが、どういうのが各委員会で出たか分かりませんが、その市民から出された報酬とかと関係ない件について、二つ選択肢がありますと。一つ目は、議会として答えるんじゃなくて、各議員がそれは自分の議員活動に生かすよっていう形で納得する。二つ目は、委員会ごとにその意見をちゃんとまとめて、必要なものを選別して、必要であれば市民の方だったり、公民館に対して、こうこうこういう件があって、なんだけど、こういう回答をする。このパターン１かパターン２、どっちかあると思いますと。どちらにしても９月にやったことだから、早くしないと返答はっていうことがあるからどうですかっていうことを前回の委員会で聞いたんです。それに対して委員長としては、今日はそのことはもうしないから次の時にっていうふうにおっしゃったので、それに対して私は、これ市民の方に答える可能性が場合によってはあるから、早めの対応お願いしますって言って前回終わりました。ので、出された意見に対して、そういう意見があったなで収めるのか、必要に応じて回答するのかっていうのを、議会としてどう対応するのかっていうことについて、改めて委員長にどうお考えになられてるかを聞きます。

○米満委員長　今、その他でいろいろ出たわけですけども、これについてもですね、今、議会がそれを回答する必要がないのか、各執行部の方に何か確認するべきものなのか、その辺を精査してですね、今あるように遅れてるけれども、早めにそれを精査して、今度、市民の方に伝えられたらなというふうに考えてはいますけども。他にありませんか。

○有薗議会事務局長　議員研修としまして、ハラスメント防止研修を昨年度もされたかと思います。姶良市議会と合同での会議を 11 月 27 日、9 時 30 分、ハラスメント防止研修ですね。これを庁舎の１階の 103 の会議室です。また、改めてこちらメールで流しておきたいと思います。あと、議員の庁舎内の立ち入りに関する要望書ということを出しておりました。そうしましたところ、先日こちらが希望したとおりでいいですよということの回答をいただいたところでございます。

そうした場合に、顔認証なりをして始めるというところが必要ですので、こちらとしましては、11 月 24 日に議運があって、一応今のところその日に全協も開催される予定で調整を進めているようでございますので、その後に顔認証の登録をして、それで全員で、この前地図で説明しましたけれども、１回全員で通って、ここからここはいいです、ここは、というところで実際通った方がいいのかなと思っております。それを予定しておりますので、よろしくお願いします。以上です。

○米満委員長　他になければ、その他をこれで終わります。

以上で第８回南九州市議会議員定数及び報酬等調査特別委員会を終わります。お疲れ様でした。

（閉会　14：47）